

研 究 紀 要

36

愛知文教女子短期大学

2015.3

目 次

原 著／論 文

コンピテンシー診断システムを活用した女子短大生の社会人基礎力調査 ーキャリア教育と支援の検討ー

…………… 小 川 美 樹 大 土 早紀子 小野内 初 美
渡 辺 香 織 有 尾 正 子 山 本 景 子
奥 村 智 子 真 下 あさみ 鈴 木 陽 子
祢 宜 佐統美 安 藤 京 子 水 野 重 夫… 1

保育士を対象とした食物アレルギーの学習に関する研究

…………… 鋤 柄 悦 子 大 土 早紀子 渡 辺 香 織
鈴 木 陽 子 …… 13

養成校における実習評価を高める要因の検討

ー要指導行動と保育者効力感、ソーシャルスキルとの関連からー

…………… 朴 賢 晶 赤 塚 徳 子 村 上 浩 美
国 藤 真理子 太 田 由美子 星 野 秀 樹
真 下 あさみ 玉 田 裕 人 …… 23

特別養護老人ホームにおける望ましい終末期ケアのあり方

ーデルファイ法による検討ー

…………… 祢 宜 佐統美 小木曾 加奈子 渡 邊 美 幸
樋 田 小百合 角 谷 あゆみ …… 31

研究ノート

食育の拠点づくりをめざしたI市との連携

…………… 有 尾 正 子 鋤 柄 悦 子 岩 田 侑 子… 47

保育者養成における情報リテラシー教育

…………… 小 川 美 樹… 57

原著（論文）

コンピテンシー診断システムを活用した 女子短大生の社会人基礎力調査

—キャリア教育と支援の検討—

小川 美樹 大土 早紀子 小野内 初美 渡辺 香織
有尾 正子 山本 景子 奥村 智子 真下 あさみ
鈴木 陽子 祢宜 佐統美 安藤 京子 水野 重夫

**Research for Students' Fundamental Competencies for Working Persons at
Women's Junior College, Utilizing a Competency Diagnosis System**

—Investigation into the Effectiveness of Career Education
and the Supporting System for Students—

**Miki Ogawa, Sakiko Ohtsuchi, Hatsumi Onouchi, Kaori Watanabe
Shoko Ario, Keiko Yamamoto, Tomoko Okumura, Asami Mashita
Yoko Suzuki, Satomi Negi, Kyoko Ando, Shigeo Mizuno**

Abstract

We carried out research on fundamental competencies for working persons, utilizing a competency diagnosis system for the purpose of confirming the effectiveness of our career education and the supporting system for the first-year students in April and July, 2014. In April, 'Teamwork (Ability to work in a team)' scored, as a whole, higher marks among 3 Competencies: 'Action (Ability to step forward)', 'Thinking (Ability to think through)' and 'Teamwork'. On the contrary, the scores of the other two were comparatively lower. The percentage of the students who earned some of the 12 Competency Factors ('Initiative,' 'Ability influence,' 'Execution skill,' 'Ability to detect issues,' 'Planning skill,' 'Creativity,' 'Ability to deliver messages,' 'Ability to listen closely and carefully,' 'Flexibility,' 'Ability to grasp situations,' 'Ability to apply rules and regulations,' 'Ability to control stress') was about the same in both departments and no major differences could be found between them. However, in July, the scores of 'Thinking' and 'Teamwork' were significantly lowered as a whole. The percentage of those who obtained the following two competency factors, 'Ability to deliver messages' and 'Ability to apply rules and regulations' alone went down. Students in the department of infant education could not earn

good marks on ‘Ability to detect issues,’ ‘Thinking’ and ‘Teamwork’. Meanwhile, students in the department of living and culture sciences got lower marks on ‘Teamwork’, but there was no significant change about Competency Factors. A conspicuous change could only be found in ‘Initiative’ between the two departments.

In April, we could view the whole of newly enrolled students as one unit. Accordingly, we found it essential to provide career education and needed support, taking advantage of what they had at that time. Whereas, in July, conspicuous differences appeared among the students in the two departments, which could not be found in April. These differences are presumed to arise from their self-evaluation formed through experiencing a variety of college activities, such as regular classes, extracurricular activities, group works and extramural practical training.

In this research, the main stress falls on the importance of providing career education and needed support to enhance our students’ fundamental competencies for working persons by clarifying the factors which affect their self-evaluation.

キーワード：社会人基礎力、キャリア教育、女子短大生

はじめに

平成17年の文部科学省「我が国の高等教育の将来像（答申）」では、高等教育機関が職業能力開発等に係る諸施策と効果的に連携しつつ、インターンシップの推進や職業意識・能力の形成支援等を通じて、若年者の職業的自立に寄与していく必要があると述べられており¹⁾、

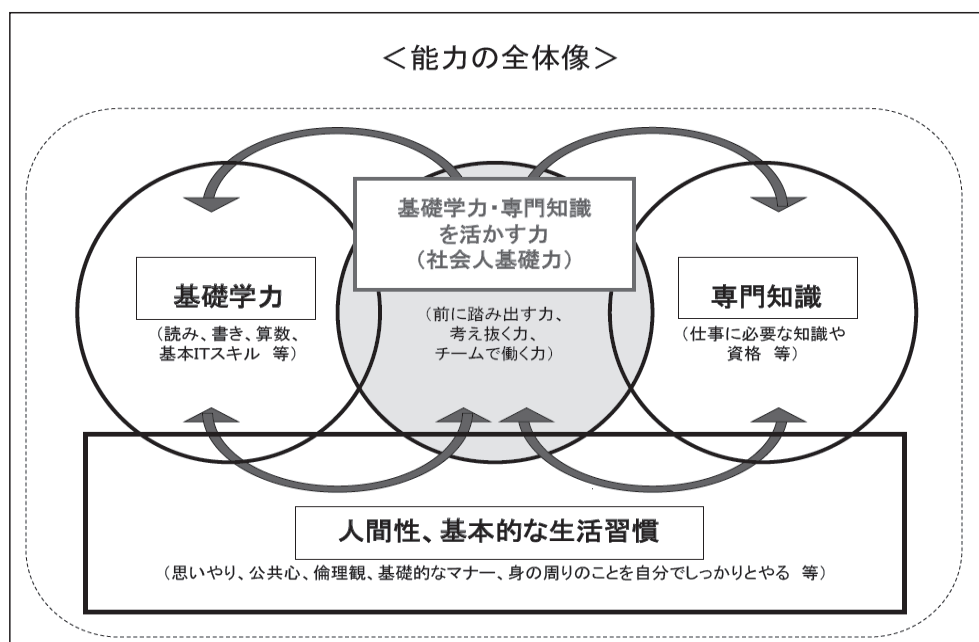


図1 経済産業省 社会人基礎力＜能力の全体像＞

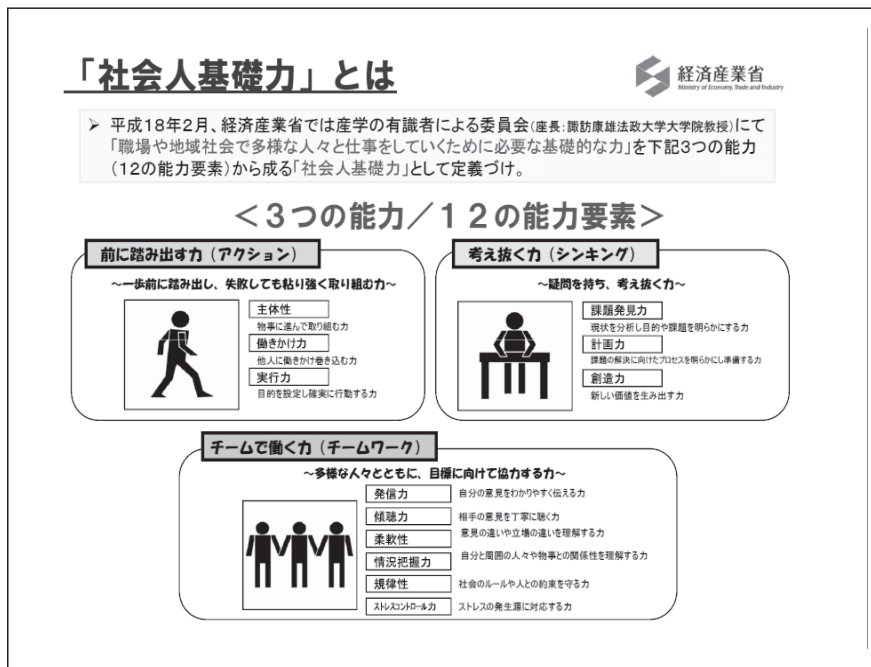


図2 経済産業省 「社会人基礎力」

産業界や社会が求める人材を育成することも高等教育機関の役割とされている。高等教育で育成する能力として文部科学省中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて(答申)」では「学士力」として、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」が挙げられている²⁾。このほか、平成15年の内閣府「人間力戦略研究会報告」において、「人間力」は、社会を構成し運営するとともに、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力で、構成要素は、「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」であるとし、仕事を行っていく上で必要な共通コンピテンシーは「社会人基礎力」に加え、「人間力」や「就職基礎能力」も必要である³⁾。また、平成16年の厚生労働省「若年者の就職能力(エンプロイアビリティ)に関する実態調査」によると、「若年者就職基礎能力」は、企業が採用に当たって重視し、かつ基礎的なものとして比較的短期間の訓練により向上可能な能力で、「コミュニケーション能力」、「職業人意識」、「基礎学力」、「ビジネスマナー」、「資格取得」とされ、これらを修得した場合、事務系・営業系職種においては採用可能性が60%を超えている⁴⁾。経済産業省が提起する「社会人基礎力」は、「企業や組織の中で、多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要となる基礎的な能力」と定義され、「基礎学力」(読み、書き、算数、基本ITスキル等)、「専門知識」(仕事に必要な知識や資格等)を活用する能力である。具体的には、「行動能力」に通じる、失敗しても粘り強く取り組む力「前に踏み出す力(アクション)」、疑問を持ち、考え抜く力「考え抜く力(シンキング)」、多様な人々とともに、目標に向けて協力する力「チームで働く力(チームワーク)」の3つの能力要素とそれらを構成する12の能力要素によって評価される⁵⁾(図1・2、表1)。

表1 「社会人基礎力」3つの能力と12の能力要素

分類	能力要素	内容
前に踏み出す力 (アクション)	主体性	物事に進んで取り組む力
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力
	実行力	目的を設定し確実に行動する力
考え抜く力 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
	想像力	新しい価値を生み出す力
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聞く力
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力
	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力

しかし、本学ではこれまでに諸施策を考慮した人材を育成するという視点での実態調査は行われていない。よって、本研究では、今後のキャリア形成教育、支援を検討に役立てるべく、学生の「社会人基礎力」を調査することとした。

「社会人基礎力」の測定方法には、浅井らによる社会人基礎力尺度（49科目）⁶⁾、向居らによる社会人基礎力評価表（12項目）⁷⁾ などがある。今回は、設問が少なく学生の負担にならない点、診断結果がデータとして得られ、学生にも視覚的に分かりやすくフィードバックできる点で、岐阜女子大学で開発、運用されている「コンピテンシー診断システム（以下、診断システム）（<http://www.gijodai.ac.jp/competency6/>）」を活用して、測定することとした⁸⁾。本研究では、この「診断システム」の結果をデータ化し、3つの能力の点数と備えているコンピテンシーの2点において解析し、学生の実態とその推移を明らかにすることを目的とする。

方 法

1. 対象者と調査時期

対象者は、本学の平成26年度の入学生238名とした。調査は、4月時点として平成26年4月上旬、7月時点として7月下旬のそれぞれ授業時に行った。また、平成27年1月に2時点の結果を生活文化学科の学生に返却し、結果の考察を求めた。

2. 調査内容

1) 自記式質問紙法による調査

「診断システム」に入力するため、「診断システム」上の18の設問を自記式質問紙法にて調

査した。各設問に対する回答は、「当てはまる」「やや当てはまる」「やや当てはまらない」「当てはまらない」の4選択肢で尋ねた。学生による4月、7月の差に関する考察、診断システムとその結果の活用については、生活文化学科学生に自由記述を求めた。

2) 「診断システム」による診断

自記式質問紙法により得られた回答は、教科担当教員が診断システムに入力した (<http://www.gijodai.ac.jp/competency6/>)。診断結果として、社会人基礎力の各能力の点数とその平均点数、また、備えているコンピテンシーと今後備える必要があるコンピテンシーが明らかとなる。

3) 得られた社会人基礎力診断結果のデータ化

各人の診断結果から、社会人基礎力の各能力の点数と備えているコンピテンシーとを転記し、診断結果をデータ化した。

3. 統計解析

1) 解析対象者

対象者のうち、調査項目のすべてのデータがそろった222名を解析の対象とした（有効回答率93.3%）。

2) 解析方法

診断結果をもとにした量的データは、Shapiro-Wilk の検定で正規性を確認し、正規分布であった場合は、平均値±標準偏差で示し、正規分布でなかった場合は、中央値 [25～75パーセンタイル] とした。ただし、学科別の点数において、生活文化学科の「チームで働く力」（4月・7月）、幼児教育学科の「前に踏み出す力」（4月）、「考え抜く力」（7月）、「チームで働く力」（4月）は、正規分布であったが、その他のデータが正規分布を示さなかったため、今回はそれらと統一して中央値 [25～75パーセンタイル] とした。

質的データは、人数（割合）とした。3つの能力における点数による評価の4月と7月の期間差の検討では、正規分布したものは対応のあるt検定を行い、正規分布しなかったものは、Wilcoxon の符号付順位検定を行った。学科間の検討は、正規分布でなかったため Mann-Whitney の U 検定を行った。

各コンピテンシーの獲得者割合の比較は、4月と7月の期間差の検討では McNemar 検定を行った。学科間差の検討には χ^2 検定を用いたが、各セルの期待値が 5 未満の割合が 20 % 以上存在した場合は Fisher の直接確率検定を行った。

統計解析は SPSS Statistics ver.19 (IBM 社) を用い、それぞれ有意水準は5%未満（両側検定）とした。

結 果

1. 対象者（表2）

解析対象者222名の内訳は、生活文化学科は65名（29.3%）、幼児教育学科157名（70.7%）と、幼児教育学科の割合が高かった。また、総数に占める専攻等の割合は、高い順に、幼児教育学科第1部82名（36.9%）、第3部75名（33.8%）、食物栄養専攻40名（18.0%）、生活文化専攻は25名（11.3%）であった。

表2 対象者

	人数（人）	割合
学生全体	222	100.0%
生活文化学科	65	29.3%
食物栄養専攻	40	18.0%
生活文化専攻	25	11.3%
幼児教育学科	157	70.7%
第1部	82	36.9%
第3部	75	33.8%

2. 「3つの能力」の点数一期間および学科間比較—（表3）

全体での社会人基礎力の点数は、「前に踏み出す力」と「考え抜く力」が4月、7月ともに50点台、「チームで働く力」は4月が70点台、7月が60点台であった。4月、7月の期間比較では、全体では、「考え抜く力」と「チームで働く力」が4月よりも有意に低く、「前に踏み出す力」に有意な差はなかった。

各時点において、学科間には有意な差はなかった。しかし、学科ごとの期間比較では、生活文化学科で「チームで働く力」が、幼児教育学科では「考え抜く力」と「チームで働く力」が有意に低下した。

表3 4月と7月の点数化された3つの能力の比較

	全体 (n=222)	期間差 p 値	生活文化学科 (n=65)	期間差 p 値	幼児教育学科 (n=157)	期間差 p 値	学科間 p 値
前に踏み出す力	4月 50.0[42.0 ~ 58.0] 7月 54.0[42.0 ~ 67.0]	† 0.453	50.0[42.0 ~ 58.0] 50.0[42.0 ~ 62.0]	† 0.678	54.0[42.0 ~ 67.0] 58.0[46.0 ~ 67.0]	† 0.546	§ 0.149 § 0.104
考え抜く力	4月 54.0±17.3 7月 50.5±17.6	‡ 0.000	54.0[42.0 ~ 67.0] 50.0[35.5 ~ 64.5]	† 0.076	54.0[42.0 ~ 67.0] 50.0[38.0 ~ 62.0]	† 0.002	§ 0.611 § 0.958
チームで働く力	4月 70.2±12.7 7月 66.5±13.4	‡ 0.000	71.1[69.0 ~ 79.0] 67.0[58.0 ~ 75.0]	† 0.040	71.0[58.0 ~ 79.0] 67.0[58.0 ~ 75.0]	† 0.000	§ 0.581 § 0.689

点, 平均±標準偏差, 中央値 [25 ~ 75パーセンタイル]

† Wilcoxon の符号付順位検定, ‡ 対応のある t 検定,

§ Mann-Whitney の U 検定

3. 3つの能力の各コンピテンシー獲得状況一期間および学科間比較一（表4）

前述の通り、社会人基礎力を構成する「3つの能力」は、それぞれ数種のコンピテンシーからなる。「前に踏み出す力」は「働きかけ力・実行力・主体性」の3コンピテンシー、「考え抜く力」は「課題発見力・計画力・創造力」の3コンピテンシー、「チームで働く力」は「発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性・ストレスコントロール力」は6コンピテンシーである。この各コンピテンシーの獲得者数とその割合について、期間および学科間の比較を行った。

全体における獲得者の割合（4月，7月）は、「前に踏み出す力」では＜働きかけ力＞（92.8%，92.3%）が最も高く、＜主体性＞（72.5%，68.5%）が最も低かった。「働きかけ力」では＜課題発見力＞（88.3%，83.3%）が最も高く、＜想像力＞（60.8%，59.5%）が最も低かった。「チームで働く力」は、＜状況把握力＞（95.5%，94.1%）と最も高く、＜ストレスコントロール力＞（60.4%，58.6%）が最も低かった。期間比較では、全体と幼児教育学科において、「考え抜く力」の＜課題発見力＞と「チームで働く力」の＜発信力＞、＜規律性＞が有意に減少した。両学科、全体を通して、3つの能力とそのコンピテンシーにおいて有意に増加したものはなかったが、生活文化学科では「前に踏み出す力」の「実行力」、「考え抜く力」の＜課題発見力＞と＜創造力＞、幼児教育学科では「前に踏み出す力」の＜働きかけ力＞は獲得者の割合が増加傾向であった。

また、学科間比較では、7月時点の「前に踏み出す力」の＜主体性＞において、生活文化学科（58.5%）と幼児教育学科（72.6%）との間に有意な差が認められた。

表4 社会人基礎力の3つの能力の各コンピテンシー獲得状況の比較

	全体 (n=222)					↑期間差	生活文化学科 (n=65)					↑期間差	幼児教育学科 (n=157)					↑期間差	↑学科間 p 値	
	4月		7月		p 値		4月		7月		p 値		4月		7月		p 値		4月	7月
前に踏み出す力																				
主体性 あり	161	72.5%	152	68.5%	0.321	44	67.7%	38	58.5%	0.307	117	74.5%	114	72.6%	0.755	0.300	0.039			
働きかけ力 あり	206	92.8%	205	92.3%	1.000	62	95.4%	60	92.3%	0.688	144	91.7%	145	92.4%	1.000	0.407	1.000			
実行力 あり	171	77.0%	168	75.7%	0.770	51	78.5%	52	80.0%	1.000	120	76.4%	116	73.9%	0.596	0.744	0.344			
考え抜く力																				
課題発見力 あり	196	88.3%	185	83.3%	0.118	53	81.5%	55	84.6%	0.791	143	91.1%	130	82.8%	0.021	0.440	0.742			
計画力 あり	167	75.2%	155	69.8%	0.134	48	73.8%	44	67.7%	0.454	119	75.8%	111	70.7%	0.256	0.759	0.657			
創造力 あり	135	60.8%	132	59.5%	0.798	38	58.5%	40	61.5%	0.774	97	61.8%	92	58.6%	0.568	0.645	0.685			
チームで働く力																				
発信力 あり	181	81.5%	161	72.5%	0.013	49	75.4%	44	67.7%	0.383	132	84.1%	117	74.5%	0.021	0.129	0.300			
傾聴力 あり	208	93.7%	199	89.6%	0.064	59	90.8%	56	86.2%	0.375	149	94.9%	143	91.1%	0.180	0.243	0.273			
柔軟性 あり	154	69.4%	145	65.3%	0.281	44	67.7%	40	61.5%	0.503	110	70.1%	105	66.9%	0.499	0.727	0.447			
状況把握力 あり	212	95.5%	209	94.1%	0.648	61	93.8%	61	93.8%	1.000	151	96.2%	148	94.3%	0.549	0.484	1.000			
規律性 あり	155	69.8%	128	57.7%	0.000	49	75.4%	42	64.6%	0.092	106	67.5%	86	54.8%	0.030	0.245	0.177			
ストレスコントロール力 あり	134	60.4%	130	58.6%	0.737	42	64.6%	38	58.5%	0.523	92	58.6%	92	58.6%	1.000	0.404	0.985			

人数（人），割合

[†] McNemar 検定

[‡] χ^2 検定，ただし各セルの期待値が 5 未満の割合が 20 % 以上存在した場合は Fisher の直接確率検定

4. 期間差に影響を与えた要因 (表5)

どのような要因が期間差に影響を与えたかを検証するため、生活文化学科学生に4月と7月の結果を見せ、自由記述による考察を求めた。その結果、正課外活動、グループワーク、自己評価、環境への適応の影響が検出された。

5. 社会人基礎力「診断システム」の活用について (表6)

今回、診断システムを利用して社会人基礎力の測定を行い、その結果をフィードバックしたことに関し、生活文化学科の学生自身に自由記述による感想を求めた。自己の反省点や課題の発見につながったという感想や自信が得られたことが明らかとなった。

表5 学生による考察

1. 正課外活動
 - ・前に踏み出す力が上がったのは、アルバイトの経験が生きていると思う。
 - ・前に踏み出す力が高くなった。大学生になって、初めてアルバイトをしたり、自らボランティア活動に参加できたからかなと思いました。
 - ・入学当初は不安だらけで、周りに打ち解けていなかったから、アルバイトをするようになり、人に任せることが少なくなり、前に踏み出す力、考え抜く力が上がった。
 - ・大学に入って、いろんなことに挑戦するようになったので、前に踏み出す力が上がったのではないかなと思う。
2. グループワーク
 - ・「チームで働く力」は、これからとても大切だと思うので、コミュニケーション能力をもっとつけていきたい。
 - ・チームで働く力が上がった理由として、グループワークが多かったこと、さらにそこで自分から働こうとしたことによって、値が上がったと思う。
3. 自己評価
 - ・自分の中で何が変わったのかは、よくわからないけれど、4月より今の方が考え方が変わって、少しだけけどしっかりした気がする。
 - ・4月に比べて、悩みや考え事も増え、自分の中で行き詰まっていたものもある。
 - ・4月から実家を出て、寮に入り、先輩方と関わりあう機会が多くなりました。1才2才しか年齢のかわらない先輩なのですが、とても大人で素敵にみえました。そういった環境の変化が結果に出たのだと思います。
4. 環境への適応
 - ・4月の時は、大学に慣れていくのに必死で、自分で考えて行動することが多かったが、7月では、慣れや甘いところがあったのではないかなと思う。
 - ・4月よりも7月の方が成長していて、学校生活に慣れた影響があると思います。
 - ・4月の頃はたくさんのことにチャレンジしていこうというチャレンジ精神があったけれどそれが薄れてきてしまい、点数が低くなったのではないかなと思う。

表6 診断システムの活用について

- ・視野を広げて、人や周りを見て行動したいと思う。自分を向上させていきたい
- ・いろいろと積極的に取り組んでいきたいと思いました
- ・自分の短所を見直して、改善点を見つけていきたいです
- ・社会人基礎力は備えているとデータが出たので、+αを身につけていきたい
- ・新しい環境に足を踏み入れ適応していくことがこれから先、大切なことかと思いました
- ・備えるべき社会人基礎力を把握し、伸ばしていきたい
- ・この結果を踏まえて、就活をがんばっていきたい
- ・「考え抜く力」を今以上に伸ばしていくこと、グループで力が出せるように成長できたらと思う
- ・前に踏み出す力が、大学生活を送ることで、身につけてきていることがわかった。
- ・全体的には下がったが、「考え抜く力」が上がっています。瞬時にものを決めるというよりは、考え抜いて結果を出す方なので、そこをアピールできたらいいのかなと思いました

考 察

高等教育機関での人材育成の一指標である経済産業省の「社会人基礎力」について、女子短期大学生の入学時点である4月と前期授業が終了する7月に、岐阜女子大学の「コンピテンシー診断システム」を用いて評価した。この診断結果を用いて、学生の実態とその推移を明らかにすることを目的に、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力の点数と各コンピテンシー獲得状況について解析を行った。

4月時点の点数は、両学科、学生全体ともに「チームで働く力」が高く、他の2つの力は低く、点数に偏りが見られた。各コンピテンシーのうち獲得者割合の高いコンピテンシー、低いコンピテンシーについて、両学科、学生全体で同様の結果が得られ、学科間の差もなかった。点数の高低を比較する対象はないが、4月時点に学科の特徴は見られないことから、入学生全体を1つの対象として、特性を把握したうえで、キャリア教育や支援を立案、検討していく必要がある。

7月には、「考え抜く力」の点数が幼児教育学科と学生全体で有意に低下、「チームで働く力」の点数は、両学科、全体とも60点台に有意に低下したが、「前に踏み出す力」は変化がなかった。コンピテンシーの獲得者割合が有意に低下したのは、12のコンピテンシーのうちの「考え抜く力」の＜課題発見力；現状を分析し、目的や課題を明らかにする力＞、「チームで働く力」の＜発信力；自分の意見をわかりやすく伝える力＞と＜規律性；社会のルールや人との約束を守る力＞の3つで、この低下が点数に影響していると示唆された。しかし、生活文化学科の「チームで働く力」で有意な低下を示したコンピテンシーはない。点数の評価だけでなく、コンピテンシーの獲得状況も注視すべきである。平成24年、本学では朴らが初年次教育の必要性として、全入学生の4月時点、7月時点で調査を行い、「コンピュータを用いた情報処理」、「受講態度や礼儀・マナー」、「社会構成員としての自覚・責任感」が有意に減少するという結果を得ていたが⁹⁾、今回得られた結果も類似している。また、今回の調査対象は、幼児教育学科学生の占める割合が高いことから、幼児教育学科の結果が全体に与える影響が大きく、幼児教育学科と学生全体が同様の結果を示すことにつながったと考えられる。

7月には「前に踏み出す力」の＜主体性；物事に進んで取り組む力＞の獲得割合が生活文化学科で有意に低くなるという学科の差も明らかとなった。初回の調査が行われた4月上旬は大学生活が始まって間もない時期で、授業の初回に当たる週であった。その後、生活文化学科学生の考察にみられるように、大学生活や各学科カリキュラムの進行に伴う、学外の活動やグループワークの経験を通して、自身の現状と目標、周囲の学生との間に能力などの差を認識したことによる自己評価の変化が影響していると推察される。幼児教育学科、生活文化学科はそれぞれ養成する人物像も異なり、そのカリキュラムも全く異なる。学科、専攻によって、取得をめざす資格、求められる知識、技術が異なることから、学科により差が生じるものと推察される。幼児教育学科では、7月までの間に附属幼稚園で実習を行った学生がおり、この授業を通して、めざす職業に触れ、外部評価を受けたことが自己評価に影響していることと推察される。このような学外実習の時期や回数も学科で異なることから、その認識が自己評価として調査結果に現れる時期にも差が生じ、7月時点の学科間差に影響してい

ることが示唆される。よって、今後は学年進行についても調査、解析し、卒業時までの学生の成長を測定していく必要がある。本多らは本研究とは異なる項目で測定をしており、一年次より二年次で社会人基礎力が高くなったと報告している¹⁰⁾。よって、今後も継続して測定していくことが求められる。その際、この「診断システム」は、繰り返し診断を行いやすく、瞬時に結果が出るという長所を有していることから、今後も授業内外で導入しやすいと考えられる。学生たちの感想から、「診断システム」による社会人基礎力の診断ならびにフィードバックは、学生のキャリア形成のチェック機能を果たすであろうと予測された。教職員のみならず、学生が自身の成長を理解するためのツールとして活用できると考えられるが、この「診断システム」の結果が妥当であるか、他の測定尺度と比較検討する必要がある。

生活文化学科の学生から得られた期間差の考察のうち、正課外の活動の効果については、向居は大学生の正課外活動と社会人基礎力を検討しているが、この報告では因果関係は明らかにされていない¹¹⁾。しかし、青木らは、キャンプ体験の影響を調査し、その有効性を報告している¹²⁾。また、柳田は、産学連携プロジェクトと連動した演習教育によって、「チームで働く力」が高まったとしている¹³⁾。花田らは、自主参加型の地域連携プロジェクトによって、「社会人基礎力」が総合的に高まったと報告している¹⁴⁾。以上のことから、正課内外のグループワークやアクティブラーニング、課題解決型学習など学生が主体的かつ自主的に関わる場の提供が、社会人基礎力の向上に効果を与えると予測されることから、本学においてもこれらをふまえて今後のキャリア形成教育、キャリア支援を進めていく必要がある。このほか、環境適応については、大学生生活の慣れや自己効力感の変化の影響が考えられることから、他の尺度と合わせて解析していくことで、この変化の要因に言及することが可能になると考える。また、両学科、全体を通して、3つの能力とそのコンピテンシーにおいて、有意に増加したものはなかったが、変化がない、あるいは増加傾向のコンピテンシーも多く存在することから、低下要因だけでなく増加要因についても評価、検討し、限られた年数の中で学生の能力を最大限高める方策を検討していく必要がある。

さらに、本学は企業に就職する者もいるが、栄養士、医療事務、保育士、幼稚園教諭などの専門職業人の養成施設でもある。専門職に応じたキャリア形成教育、支援について、各職業分野で調査、研究が進められている¹⁵⁾。よって、今後は「社会人基礎力」と同時に、より職域のニーズに対応した学生を専門職業人として社会に送り出すためのキャリア形成教育、支援を検討していく必要がある。

まとめ

女子短期大学生のキャリア教育と支援を検討するために、高等教育機関における人材育成の一指標である経済産業省の「社会人基礎力」について、入学時点である4月と7月に「社会人基礎力」について、岐阜女子大学の「コンピテンシー診断システム」を用いて評価した。4月の3つの能力の点数は、学生全体で「チームで働く力」が高く、他の2つの能力が低かった。12のコンピテンシーの獲得者割合は、両学科同じ傾向で、学科間差もなかった。7月には学生全体の点数が、「考え抜く力」と「チームで働く力」で有意に低下したが、「前に踏み出す

力」には変化がなかった。コンピテンシーの獲得者割合は、「チームで働く力」の＜発信力＞と＜規律性＞のみ有意に低下した。幼児教育学科は、「考え抜く力」と「チームで働く力」の点数が有意に低下、コンピテンシーの＜課題発見力＞も加えて低下した。生活文化学科は、「チームで働く力」の点数が有意に低下したが、コンピテンシーは変化がなかった。学科間に差があったのは、7月の「前に踏み出す力」＜主体性＞のみであった。

4月時点は「社会人基礎力」には学科差がなく、入学生全体を1つの対象としてとらえることができること、4月時点の対象の特性を生かしたキャリア教育や支援を行う必要性が示唆された。7月には、幼児教育学科と学生全体の2時点の差と学科間差が生じた。これは、大学生活や各学科カリキュラムの進行に伴う、正課外の活動やグループワークの経験、さらに学外実習で職業に触れ、外部評価を受けたこと、またその時期が、自己評価に影響していると推察される。よって、今後は全学および学科で、対象の理解、効果測定にこのような調査や結果を活用し、学生一人ひとりの社会人基礎力、さらに専門職業人としての能力をも高められるキャリア教育や支援を検討していく必要がある。

参考文献

- 1) 文部科学省：我が国の高等教育の将来像（答申）（2005）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm
- 2) 文部科学省中央教育審議会：学士課程教育の構築に向けて（答申）（2008）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/siryo/attach/1247211.htm
- 3) 内閣府：人間力戦略研究会報告書（2003）
<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2004/ningenryoku/0410houkoku.pdf>
- 4) 厚生労働省：若年者の就職能力（エンプロイアビリティ）に関する実態調査（2004）
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/01/dl/h0129-3a.pdf>
- 5) 経済産業省：社会人基礎力 <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>
- 6) 浅井定雄 他：社会人基礎力尺度の作成の試み，日本社会心理学会 第50回大会，420-421，（2009）
- 7) 向居暁，佐藤純：高校生活と社会人基礎力の関連性，日本学校心理学会 第54回総会，187，（2012）
- 8) 岐阜女子大学：コンピテンシー診断システム <http://www.gijodai.ac.jp/competency6/>
- 9) 朴賢晶 他：短期大学における初年次教育の必要性の検討，愛知文教女子短期大学研究紀要，第34号，1-14，（2013）
- 10) 本多美美子 他：鹿屋体育大学生の社会人基礎力に関する研究一性，学年，専攻課程による比較一，鹿屋体育大学学術研究紀要，44，1-6，（2012）
- 11) 向居暁：大学生の正課外活動と社会人基礎力一幼児・児童教育関連学部卒業生において一，日本教育心理学会 第55回総会，246，（2013）
- 12) 青木康太郎 他：キャンプ体験が大学生の社会人基礎力の育成に及ぼす効果に関する研究，北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要，第3号，27-39，（2012）

- 13) 柳田純子：産学連携プロジェクトと連動した演習教育によるキャリア形成支援－課題解決型学習に参画した経営系学生のキャリア形成過程の考察－，東京情報大学研究論集，vol.12，No.2，9-25，（2009）
- 14) 花田朋美 他：自主参加型の地域連携プロジェクトによる大学生の学習効果－社会人基礎力評価からの考察－，東京家政学院大学紀要，第52号，159-169，（2012）
- 15) 齊藤陽子 他：業種別コンピテンシー診断による高い就職率・定着率を目指す教育－コンピテンシー診断システムを活用した教育の実践－，岐阜女子大学紀要，第41号，135-142，（2012）

原著（論文）

保育士を対象とした 食物アレルギーの学習に関する研究

鋤柄 悦子 大土 早紀子 渡辺 香織 鈴木 陽子

Study on the Learning about Food Allergy for Nursery Teachers

Etsuko Sukigara, Sakiko Ohtsuchi, Kaori Watanabe, Yoko Suzuki

Abstract

Some nursery school teachers never learn about food allergy before they start working at nursery schools. However, before they actually become teachers, it is strongly desired that they possess a certain level of knowledge about food allergy because of the increase of children with food allergies. An increasing ratio of the higher learning group after they are employed at nursery schools indicates that they become aware of the importance of learning about food allergy and advance their learning about it.

In conclusion, we think it inevitable to discuss the contents of basic food allergy education to be provided at nursery teacher training facilities and to offer the opportunities to receive further training for food allergy after they start working.

キーワード：食物アレルギー，保育士，学習

1. はじめに

平成26年の報告では，保育所は全国に約24400所あり，230万人を超える乳幼児が生活している¹⁾。保育所は保育時間が原則8時間以上と長いため，昼食やおやつ時間が含まれる。さらに延長保育では，1日2食以上の食事を園児に提供する場となっている。

わが国の年齢別の食物アレルギーの有病率は，乳児で約5～10%，幼児で約5%，学童期以降が1.5～3%と，児童生徒と比べ乳幼児の有病率が高い²⁾。これは，保育所では1クラスにほぼ1名，小学校では2クラスに1名程度の割合で食物アレルギー児がいることを示している³⁾。また，保育所における食物アレルギーに関する全国調査においても，保育所では食物アレルギーの有病率は4.9%と高率で，3歳以下では小学生の約2倍，1歳では3倍以上と報告

されている³⁾。

「保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究」によると、保育所における、アレルギー原因食品の入った給食を食べてしまう誤食の事故が、平成20年度1年間に29%発生しており⁴⁾、保育所が対応に苦慮していることが窺える。なお、この食物アレルギーの約10%程度がアナフィラキシーショックを引き起こす危険性があり⁵⁾、乳幼児の生命を守る観点から、食物アレルギー児に対する個々の対応が急がれている。しかし、児童福祉施設最低基準においては、保育施設への栄養士・管理栄養士の配置義務はなく、専門知識と技術が必要となる食物アレルギー児への対応は問題点も多い⁶⁾。保育所での食事提供やアレルギー症状を起こした際の対応、保護者との連携は、保育士が担っている場合が多い。

厚生労働省は、食物アレルギー等を有する乳幼児への対応に努めるよう、平成23年に保育所における食物アレルギー対応ガイドラインを作成した。このガイドラインは、保育士のみならず保育所で働く保育所職員が具体的な対応や取り組みを共通理解するとともに、保護者も含め、保育所を取り巻く関係機関が連携しながら、組織的に取り組むことができることを目的としている。この関係機関には、保育士養成校も関わっていく必要がある。

よって保育士には、食物アレルギーについて深く理解し、対応することが求められている。

2. 目的

保育所における食物アレルギー児と保育士の関わりと、保育士の食物アレルギーに関する学習状況を明らかにし、食物アレルギーを理解し的確な対応ができる保育士を養成するための知見を得ることを目的とした。

3. 方法

3-1. 対象者および調査方法

K市内の公立保育所9所および子育て支援センターを対象にした。対象者は各保育所に勤務する保育士であり、正規職員、嘱託職員、臨時職員、パート職員の約200名とした。

実施期間は平成25年7月から8月とし、9月上旬に郵送にて回収した。

3-2. 調査項目

保育所内で起こる子どもの病気、けがへの対応について、自記式質問紙調査を行った。調査項目は、先行研究に基づき⁷⁾、対象者の属性（性別、年齢、保育士としての経験年数、雇用形態、子育て経験）、食物アレルギー（食物アレルギー児との関わりの有無、保育所就職前後の食物アレルギーの学習程度、食物アレルギー関連語句の認知度）などである。食物アレルギーの学習程度は、「全く学んでいない」「少し学んだことがある」「ある程度学んだことがある」「かなり学んだ」の4段階で尋ねた。食物アレルギー関連語句は、先行研究およびアレルギー検査報告書に記載されている語句を、「この言葉を知らない」「少し知っている」「ある程度知っている」「詳しく知っている」の4段階で尋ねた。

3-3. 解析方法

回答が得られた199名のうち、保育士経験年数が不明な10名を除き189名を有効回答とした（有効回答率95.0%）。保育所就職前後の学習程度は、程度によって「全く学んでいない」と「少し学んだことがある」を学習低群、「ある程度学んだことがある」と「かなり学んだ」を学習高群とし、2群で McNemar 検定を行った。また、学習程度と食物アレルギー関連語句の認知度の比較は、各関連語句の認知度を、「この言葉を知らない」と「少し知っている」を認知度低群、「ある程度知っている」と「詳しく知っている」を認知度高群とし、 χ^2 検定を行った。全てのデータ集計は Excel2010（Microsoft 社）を、統計解析は SPSS statistics ver.19（IBM 社）を用い、有意水準は5%未満とした。

3-4. 倫理的配慮

調査の主旨を説明する文書をアンケートに添付した。回答は自由意志に基づくこと、個人情報保護、得られたデータは集団として統計的に処理し個人は特定しないこと、学術目的以外に使用しないことなどを明記した。同意の場合は、同意書に自署を求めた。

なお、本研究は、愛知文教女子短期大学倫理審査委員会の審議、承認を得て実施された。

4. 結果

4-1. 対象者の属性および概要

対象者の属性および概要を表1に示した。性別は男性3名（1.6%）、女性186名（98.4%）とほとんどが女性であった。年齢は20-29歳50名（26.5%）、30-39歳36名（19.0%）、40-49歳44名（23.3%）、50-59歳51名（27.0%）、60-69歳8名（4.2%）で、平均年齢は41.0歳であった。経験年数を10年ごとに分類すると、0-10年以下90名（47.6%）、11-20年以下52名（27.5%）、21-30年以下28名（14.8%）、31-40年以下18名（9.5%）、41-50年以下1名（0.5%）で、平均経験年数は14.1±10.5年であった。

表1 対象者の属性および概要

性別	男性		女性		
	3		186		
	0.16%		98.4%		
年齢	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳
	50	36	44	51	8
	26.5%	19.0%	23.3%	27.0%	4.2%
経験年数	0-10年以下	11-20年以下	21-30年以下	31-40年以下	41-50年以下
	90	52	28	18	1
	47.6%	27.5%	14.8%	9.5%	0.5%

n=189

人数（人）、割合

4-2. 食物アレルギー児と関わった経験

食物アレルギー児と関わった経験を図1に示した。「食物アレルギー児と関わったことがある」は161名（85.2%）と高く、これまでに一度も「食物アレルギー児と関わったことのない」は23名（12.2%）であった。

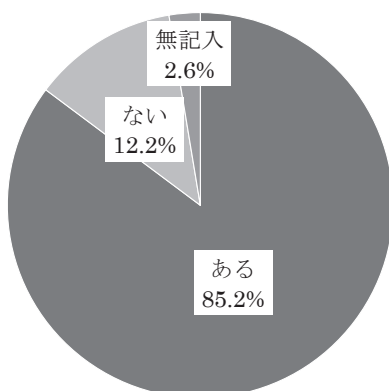


図1 食物アレルギー児と関わった経験

4-3. 保育所就職前後の食物アレルギー学習程度

保育所就職前後の食物アレルギーの学習程度を表2に示した。保育所就職前に学校、大学、講習会等で、「全く学んでいない」は65名（34.4%）、保育所就職後では、「全く学んでいない」は10名（5.3%）であった。

保育士として就職する前後の食物アレルギー学習程度（2群）を図2に示した。保育所就職前の学習程度は、低群173人（91.5%）、学習高群16名（8.5%）、保育所就職後の学習程度は、学習低群87名（46.0%）、学習高群102名（54.0%）となり、就職後の学習高群の割合が有意に増加した。

表2 就職前後の食物アレルギーの学習程度

		就職前		就職後		前後差 p 値
学習低群	全く学んだことがない / 少し学んだことがある	173	91.5%	87	46.0%	0.000
学習高群	ある程度学んだことがある / かなり学んだ	16	8.5%	102	54.0%	
学習低群（内訳）	全く学んだことがない	65	34.4%	10	5.3%	
	少し学んだことがある	108	57.1%	77	40.7%	
学習高群（内訳）	ある程度学んだことがある	15	7.9%	87	46.0%	
	かなり学んだ	1	0.5%	15	7.9%	

n=189

人数（人）、割合

McNemar 検定（ $p < 0.05$ ）

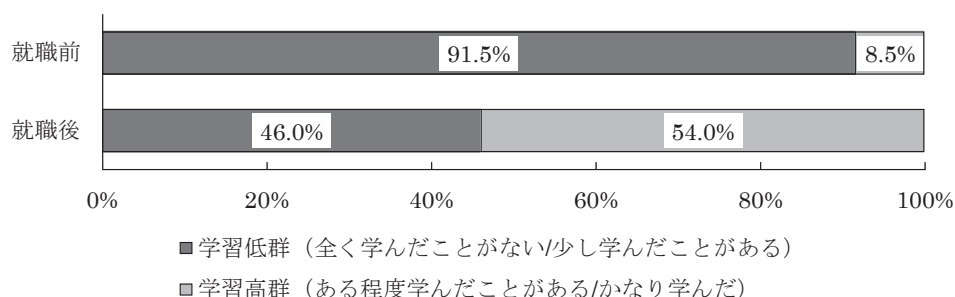


図2 就職前後の食物アレルギー学習程度 (2群)

4-4. 食物アレルギー関連語句の認知度

「アレルゲン」、「アナフィラキシー」、「除去食」は、「ある程度知っている」が最も高く、「この言葉を知らない」が最も低かった。「IgE」は「この言葉を知らない」が64.4%と最も高く、「詳しく知っている」が2.6%と最も低かった。「負荷テスト」は「この言葉を知らない」、「少し知っている」、「ある程度知っている」が同程度だった。

また、食物アレルギー関連語句の認知度と保育所就職前後の学習程度との関係を表3に示した。「アレルゲン」、「アナフィラキシー」、「除去食」、「負荷テスト」は、学習の程度が高いほど食物アレルギー関連語句の認知度が有意に高かった。しかし「IgE」には有意差がみられなかった。

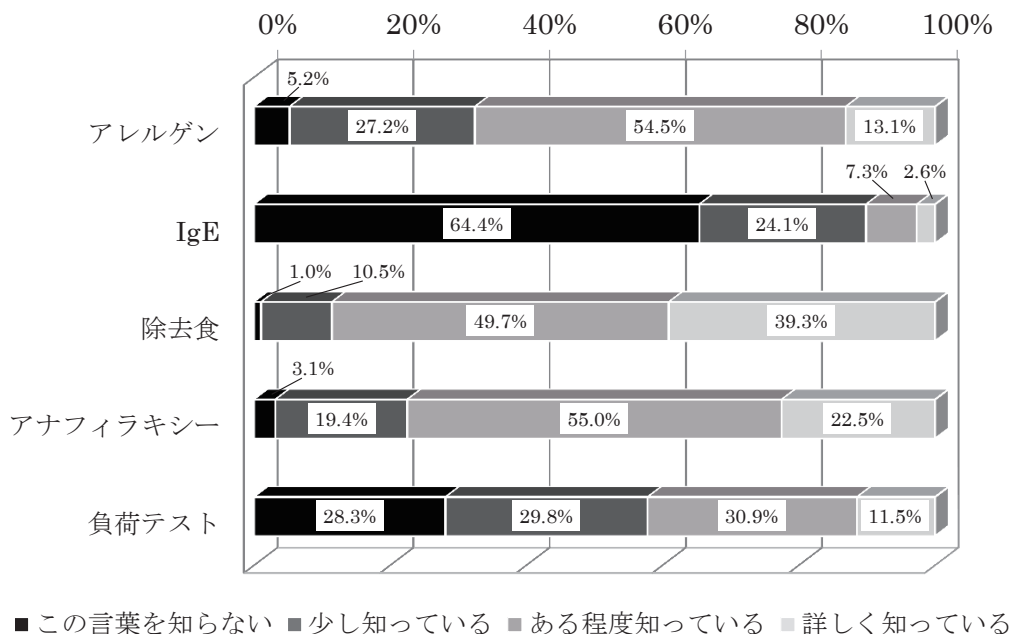


図3 食物アレルギー関連語句の認知度

表3 食物アレルギー関連語句の認知度と保育所就職前後の学習程度

		学習低群		学習高群		学習群間差 p 値
アレルギー	全体 n=187	87	46.5%	100	53.5%	0.000
	認知度低群	41	21.9%	20	10.7%	
	認知度高群	46	24.6%	80	42.8%	
IgE	全体 n=184	87	47.3%	97	52.7%	0.081
	認知度低群	82	44.6%	84	45.7%	
	認知度高群	5	2.7%	13	7.1%	
除去食	全体 n=188	22	46.3%	166	53.7%	0.000
	認知度低群	19	10.1%	3	1.6%	
	認知度高群	68	36.2%	98	52.1%	
アナフィラキシー	全体 n=187	86	46.0%	101	54.0%	0.002
	認知度低群	28	15.0%	14	7.5%	
	認知度高群	58	31.0%	87	46.5%	
負荷試験	全体 n=188	87	46.3%	101	53.7%	0.000
	認知度低群	62	33.0%	46	24.5%	
	認知度高群	25	13.3%	55	29.3%	

人数 (人), 割合
 χ^2 検定 (p<0.05)

5. 考察

本研究は、保育所や子育て支援センターに就職する保育士を対象に、食物アレルギー児との関わりと食物アレルギーの学習状況を調査した。

食物アレルギー児との関わりでは、「ある」との回答が約90%以上になった。これには、食物アレルギー児の急激な増加、そして、保育所に食物アレルギー児が入所することは特殊なことではないということが窺われる。ただし今回の調査では、食物アレルギー児とどのように関わりがあるかについては調査できていない。回答した保育士が担任するクラスの園児なのか、もしくはそうではない子どもとの関わりなのかは不明である。しかし、片山の研究では、担任クラスに在籍する慢性疾患病で最も多かったのは、食物アレルギー 47.5%で、保育士2名のうちほぼ1名の割合で、クラスに食物アレルギーの子どもが在籍していると報告されている⁸⁾。このことから、保育士は保育所において高い確率で食物アレルギー児と関わっていると考えられる。したがって栄養士・管理栄養士が配置されていない保育所では、特に園児との関わる機会が多い保育士の食物アレルギーへの対応の重要性が示唆された。

食物アレルギーの学習の有無では、保育所就職前に学校、大学、講習会等で「学習経験がある」者は約70%、「全く学んでいない」者は約30%であった。食物アレルギーが急激に増加している状況にもかかわらず、全く学んでいない者が30%みられるのは、注目すべきことである。入学時の保育士および栄養士養成校における食物アレルギーについての意識調査でも、食物アレルギーに関して知っている割合が、保育士専攻の学生は栄養士専攻の学生よりも有意に低いということが明らかとなっている⁹⁾。このことから、保育士養成校など保育

所に就職する前段階での食物アレルギーの学習は必須であると考え、そして、保育所就職後も全く学んでいない者が5%みられたことは、特筆すべきことである。また、保育所就職後の学習程度で、学習高群の割合が有意に増加した理由として、保育所に就職後に高い確率で食物アレルギー児と関わることで、食物アレルギーの重要性に気づき、学習が進んだと考えられる。

食物アレルギー関連語句の認知度では、「除去食」が学習高群で89.0%と最も高かった。この結果は先行研究^{3, 7)}と同様の結果となった。乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査によると¹⁰⁾、調査対象8市のうち、給食の食物アレルギー対応として、完全除去や一部除去で対応している公立・私立保育園が多くみられた。さらに、ガイドラインにおいても、保育所における対応は「原因食物の除去」が管理の最大とされていることも要因と考えられる。よって、「除去食」は保育士にとって、身近な食物アレルギー関連語句だと言える。また、アレルギー症状の中でも最も重篤なもので、生命にも関わり危険性も高い「アナフィラキシー」の学習低群が約20%みられたことは注目すべきである。しかし2007年の先行研究では、「この言葉を知らない」と「少し知っている」を合わせて80.1%と報告されており³⁾、最近急速に認知度が高まった語句と言える。これは、平成24年に起こった食物アレルギー児が学校給食の誤食により、アナフィラキシーショックで亡くなった事故が大きな問題となったことなども要因となり、食物アレルギーの学習が進んでいると考えられる。今後食物アレルギーについて学習を進める上で、最も重要視すべき語句であると考えられる。

また、食物アレルギー関連語句の認知度と保育所に就職前後の学習程度の関係では、「アレルギー」、「除去食」、「アナフィラキシー」、「負荷テスト」では、学習程度が高いほど、食物アレルギー関連語句の認知度が有意に高かった一方で、「IgE」はその傾向はみられなかった。しかし、通常医療機関ではアレルギー検査としてIgE抗体検査を行うため、保護者が保育所に提出するアレルギー検査報告書で「IgE」という語句を目にすることになる。したがって、保護者から食物アレルギーに関する相談を受けた際に、保護者との信頼関係を築くには、医学的な専門知識が必要となるものでも学習を進めることが必要と考える。食物アレルギー児給食の保育所と保護者の要望を調査した研究では、保護者の要望として、保育所と保護者との信頼関係を築くため、懇談や意見交換の場を設けることなどが報告されている¹¹⁾。食物アレルギーの理解ありきではなく、保育所に入所する園児理解のため、食物アレルギーの学習をするという意識で学習を進めることが必要であると考え、それにより保護者支援にも繋がる。

以上のことから、保育士養成施設では、就職後すぐに役立つ食物アレルギーの基礎的かつ実践的な教育内容と方法については検討する必要がある。また、就職後も学習を進めていけるよう、研修の機会や学習ツールの提供が必要と考えられる。

本研究は、食物アレルギー関連語句の認知度について調査したものであり、理解度については調査していない。食物アレルギー表示義務のある食品の正答率を調査した研究では、わが国で最もアレルギーが多い食品について、「卵」と正答した割合は75.0%であり、4人に1人が不正解と報告されている¹²⁾。今後は、食物アレルギー関連語句の理解度を調査する必要がある。また、保育所については公立のみを対象としたが、私立保育所の保育士についても

同様に調査し，比較検討を行う必要がある。

6. まとめ

保育所就職前に，食物アレルギーについての学習経験が全くない者があった。しかし，食物アレルギー児が増加しているため，保育所就職前に食物アレルギーについて学ぶことが望まれる。また，保育所就職後に学習高群の割合が有意に増加したことは，就職後に高い確率で食物アレルギー児と関わることで，食物アレルギーの重要性に気づき，学習が進んだと考えられる。

以上のことから，保育士養成施設では，食物アレルギーに対する基礎的かつ実践的な教育内容の検討，就職後は研修の機会や学習ツールの提供が必要と考えられる。

7. 追記

本稿は，第61回日本栄養改善学会学術総会（2014年8月，横浜）にて発表したものを加筆修正したものである。

引用文献

- 1) 厚生労働省：保育所関連状況とりまとめ（平成26年4月1日）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000057750.html>
- 2) 日本小児アレルギー学会食物アレルギー委員会：食物アレルギー診療ガイドライン2012
ダイジェスト版
- 3) 高木瞳：食物アレルギー対応給食のありかた3－保育士の食物アレルギーに対する認識，
岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要，28，79-92，2007
- 4) 財団法人こども未来財団：保育所におけるアレルギー対応にかかわる調査研究，平成21
年度児童関連サービス調査研究等事業報告書
- 5) 厚生労働省科学研究班：食物アレルギー診断の手引き2008
<http://www.hosp.go.jp/files/000009721.pdf>
- 6) 牧野みゆき，畑山春奈：保育園給食における食物アレルギーの対応，仁愛女子短期大学
研究紀要，40，41-48，2008
- 7) 恩田理恵：保育士における食物アレルギーの認識や対象児への対応および栄養士・管理
栄養士への期待，聖徳大学研究紀要，児童学部 人文学部 音楽部21，87-94，2010
- 8) 片山美香：保育士がもつ慢性疾患患児の保育への意識に関する研究，保育学研究，48(2)，
145-156，2010
- 9) 池谷紀代子，加藤郁子，大澤眞木子：栄養学および保育専攻学生における食物アレルギー
についての意識調査，東京女子医科大学誌，83，166-177，2013
- 10) 総務省 中部管区行政評価局：乳幼児の食物アレルギー対策に関する実態調査 結果報

告書

http://www.soumu.go.jp/main_content/000339189.pdf

- 11) 高木瞳：食物アレルギー児給食の保育園・幼稚園の対応と保護者の要望，岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要，35，39-52，2003
- 12) 田中恵子，森美奈子，中島千恵，平岡孝子，坂本裕子：保育士の食の安全に関わる問題認識，京都文教短期大学研究紀要，51，19-29，2012

原著（論文）

養成校における実習評価を高める要因の検討

—要指導行動と保育者効力感、ソーシャルスキルとの関連から—

朴 賢晶 赤塚 徳子 村上 浩美 国藤 真理子
太田 由美子 星野 秀樹 真下 あさみ 玉田 裕人

**The effects of Pre-school Teacher-Efficacy and Social Skills on
Evaluation of Practice Teaching in the Case of Junior College
Students Studying Early Childhood Education**

**Hyun-Jung Park, Noriko Akatsuka, Hiromi Murakami, Mariko Kunito,
Yumiko Ota, Hideki Hoshino, Asami Mashita, Hiroto Tamada**

Abstract

The present study investigated the effects of social skills and pre-school teacher-efficacy on evaluation of practice teaching after practice preschool teaching. A questionnaire survey was administered to 81 junior college students to examine the differences between highly evaluated group and lowly evaluated one in practice teaching. The results indicated that the members of highly evaluated group got higher marks on receiving instructions in ‘the involvement of children and students’ than lowly evaluated group. Moreover, at continued testing, it is revealed that pre-school teacher efficacy is to increase a self-evaluation of practice teaching and that social skills can contribute to the enhancement on other points of evaluating practice teaching. The present results suggest that social skills for training to understand children’s feelings could be effective for providing a more positive evaluation of practice teaching and alleviating anxiety over practice teaching.

キーワード：実習評価、自己評価、保育者効力感、要指導行動、ソーシャルスキル

はじめに

保育・教育実習は、養成校で学んだことを実践して試してみる場であり、その経験を振り返りながら自身のこれからの学習課題を見出すことである（社団法人全国保育士養成協議会専門委員会、2007a）。なお、保育現場での子どもや保育士との関わりの場であり、学生

が、保育士としてのアイデンティティを確立していくための重要な要因となる。実習での成功体験は、保育士になりたい気持ちをより強くするだけでなく、就職活動への高い動機づけにもつながる。保育・教育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うためのものである(全国保育士養成協議会専門委員会、2007b)。養成校の授業で学んだ知識を現場で確実に実践していくためには、知識をどのように実践への移すことができるかというスキル向上の問題とも関連する。さらには、保育に関する自信があるかどうかによって、持っている知識は技能を実習で十分に反映することができると思われる。

保育専攻学生を対象にした実習に関する検討は多く研究されている。中でも多くの研究が、実習に対する学生の認識改善や以前の実習を反省し次の実習に反映したかどうか(松嵜・三溝・高嶋、2003)などの実習に対する実習生の自己認知(気づき)による反省が重要なポイントになっている。実習指導の効果を高めるために様々な方面から研究がなされているが、中でも実習に対する自己反省を促すために必要な実習に対する自己評価と現場評価との関連性を検討した研究が多い。保育実習や教育実習に対して客観的に振り返ることにより、次回の実習を効果的に行うために、または保育者として質を上げるための改善点が見いだせる点の有効視されていると思われる。しかし、実習に対する実習生の自己認識には現場評価とはズレがある(三木・桜井、1998)。

森山らは、現場評価と自己評価を比較し差があることを明らかにし、実習生の自己評価に甘さが見られるとしている。この結果から、実習に対する客観的な視点から実習を捉える事が重要であり、実習生の視点にズレがあることを考慮した実習指導が行われる必要がある。松本(2007)も同様の結果を明らかにしている。具体的には、「挨拶」、「言葉遣い」、「身だしなみ」、「学んだことを実習に生かそうとする」、「子どもと積極的に関わる」、「実習に対する積極性」等の項目で現場評価と比べ、実習生の自己評価が高いことを報告している。実習後に実習に対して自信を持つようになったと考えられる。

実習前の学生は多くの実習不安を抱いている。「うまく実習することができず取り乱しそうだ」等を含む指導力の不安や「体調を崩しそうで心配だ」などの健康への不安が高い(入江・福地・入江、2014)。指導力のなさに対する不安に対しては、「周りの人と協力して物事に取り組むことができる」などの意識を持つように事前指導することが重要であると入江らは考察している。不安要因に対して対処方法を持たせることで自信を高めることが事前指導に求められるとしている。実習に対する不安に対して、自分自身の考えや行動、感情を自分コントロールできるという自己効力感(self-efficacy)を高める指導である。保育という場面に限定された自己効力感のことを保育者効力感という。三木・桜井(1998)は、保育専攻短期大学生を対象にした研究で、実習前と比べ、実習後に保育者効力感(Pre-school Teacher-Efficacy)が高まったことを報告している。浜崎・加藤・寺藺・荒木・岡本(2008)も同様の結果を報告している。

実習後に保育者効力感が高まることと自己評価の高さは関連している(三木ら、1998)。三木らは、保育者効力感と幼児教育実習の自己評価と有意な正の相関があることを明らかにしている。さらに、現場成績とも正の相関があるとしている。浜崎らは、実習前の保育者効

力感 は 保育者 に対する 憧れ が 含まれた 効力感 である 可能性 を 示唆 しており、憧れ の 効力感 から 現実 への 効力感 へと 質的に 変容する 過程 を 検討 することが 重要 である としている。客観的 な 保育者 効力感 を 持つ ように 学生 を 指導 している 支援 の 在り方 の 必要性 も 考察 している。中西・大森・曲田・高濱(2011)は、学生の自己評価と現場評価のズレについて1回目の保育実習と2回目の保育実習での変化を検討し、自己評価も現場評価も2回目の方が高まっていることと、2回目の方が自己評価と現場評価のズレの度合いが縮小したとしている。つまり、実習を重ねることで、現実 に 即した 保育者 効力感 を 持つ ことができ、保育者 効力感 と 現場評価 との 関連 が 予想 される。

しかし、ズレの度合いが大きい学生は、実習を重ねても改善が見られなかったとしている。保育実習ⅠからⅡへステップアップするに当たり、保育実習Ⅰでの課題が十分に把握されなかったことが原因である可能性を示唆している。自己評価と現場評価のズレに対して松本(2007)は、見方が異なることに起因すると考察している。例えば、「子どもと積極的に関わろうと努力している」について実習生は積極的に関わったと自己評価を高く回答しているが、現場指導担当者からは、「自分の方へ来る子に対してはよく関わっていたが、来ない子に対しては関わろうとする態度がなかった」と積極性を低く評価していたのである。ズレの度合いが大きい学生は、その場の雰囲気はわかり、自分の言動が相手にどのように伝わるのか、相手がどのように受け取るか等のソーシャルスキルの低さが伺える。

そこで、本研究では先行研究に倣い、現場評価と自己評価のズレを明らかにし、ズレの度合いが大きい学生とそうでない学生に要指導行動(実習園から修正を指導された行動)の違いが見られるかどうかを検討する(調査1)。さらに、現場評価に及ぼす保育に関する自信感を示す保育者効力感とソーシャルスキルの影響を検討する(調査2)。実習を客観的に振り返り実習評価を高めるために、効果的な指導方略を提案することを目的とする。

調査1¹⁾

【目的】

現場評価と自己評価のズレを明らかにし、ズレの度合いが大きい学生とそうでない学生に要指導行動(実習園から修正を指導された行動)の違いが見られるかどうかを検討する

【方法】

調査対象者と手続き 保育者養成校で5つの実習(保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(施設)、保育実習Ⅱ(保育所)、幼児教育実習Ⅰ、幼児教育実習Ⅱ)を終えた卒業学年81名(女子)を対象とした。質問紙は、2010年11月～12月に実施され、「実習に対する自己評価」4項目(子どもに対する態度、子どもの受け入れ・理解、積極性、責任感)、「実習に対する現場評価」4項目(自己評価の同様)、「要指導行動」(自由記述)で構成された。

¹⁾ 本調査は2012年に日本保育学会で発表したものを修正したものである。

表1 自己評価と園評価の t 検定結果

	自己評価	現場評価	t 値
子どもへの態度	3.41(.74)	3.48(.75)	1.09
子どもの受け入れ・理解	3.78(.65)	3.33(.85)	2.60*
実習に対する積極性	3.56(.87)	3.47(.89)	.87
責任感	3.63(.83)	3.29(.90)	1.39

$p < .05^*$

【結果と考察】

全体的傾向を見るために、実習に対する自己評価と現場評価の平均値を算出し、その関連の強さを検討した。自己評価と現場評価の対応のあるサンプルの相関分析を行ったところ、「子どもへの態度」は $r=.52^{**}$ 、「子どもの受け入れ・理解」は $r=.53^{**}$ 、「実習に対する積極性」は $r=.43^*$ 、「責任感」は $r=.40^*$ と有意な相関を示した。自己評価と園評価に強い関連性は見られるものの、対応のあるサンプルの t 検定を行ったところ、「子どもの受け入れ・理解」に自己評価の平均値が高く見られた(表1)。「子どもの受け入れ・理解」項目において、ズレの度合いを検討するために、各評価別に自己評価と現場評価の差を検討した結果、評価の5点満点中に現場評価の2点の実習生に有意な差が見られた ($p<.05$)。現場評価と比べ、自己評価が高かったのである。これらの結果は先行研究によって裏付けられているが、評価全般に見られる結果ではなく部分的な結果であることが先行研究と異なる。

そこで、「子どもの受け入れ・理解」で現場評価が5点満点中5点の実習生を高群、2点以下の実習生を低群とし、それぞれの群における要指導行動の違いを検討した。自己評価と現場評価のズレの度合いが大きい学生の要指導行動を検討することにより、ズレに影響する要因を推測すること、ズレの大きい学生への指導を提案するためである。要指導行動は、実習に対して実習園の担当保育者から実習生に対して指導した行動のことであり、実習を終えた1週間後に自由記述で回答を求めた。7人の共同研究者が、要指導行動を分類した。回答された271件の要指導行動を分類した結果、「援助方法と技術」が91件 (34%)、「活動内容の理解と遂行」が67件 (25%)、「園児と学生との関係」が56件 (20%)、「その他」が57件 (21%) であった。全般的に、援助方法とその技術に対する指導がもっとも多かったことが明らかである。しかし、現場評価の高低群に分けて検討すると、高群は「園児と学生との関係」が45%、「援助方法と技術」が22%、「活動内容の理解と遂行」が11%、「その他」が22%であった。低群は「援助方法と技術」が46%、「活動内容の理解と遂行」が25%、「園児と学生との関係」が10%、「その他」が19%であった。高群は、積極的に子どもに関わるようにすること、子どもの気持ちを考えながら行動すること等の「園児と学生との関係」に関する要指導行動が多くみられる半面、低群はピアノを練習することや子どもを引きつける方法をもっと考えるや絵本の読み聞かせを工夫する、子どもの問題行動の対応を考える等の「援助方法と技術」に要指導行動が多く占めていた。

実習生は子どもを受け入れるまたは子どもを理解しているつもりでも、「援助方法と技術」が不十分であると、子どもを理解していない・子どもを受け入れるための準備ができていないと実習園の先生は見ている可能性がある。子どもの発達状態や子どもの特性を十分に理解し

ているときに、それに見合う援助方法と技術がうまく発揮できる。現場評価の低い学生に対しては、特に「子どもの受け入れと子どもの理解」に対する指導が必要である。「援助方法と技術」との関連性を理解させることで自己評価と現場評価とのズレが縮小され、充実した実習へつながると考えられる。

さらに、高低群で要指導行動の割合が異なることから、実習行動には上達する水準がある可能性が考えられた。「援助方法と技術」や「活動内容の理解と遂行」行動より、「園児と学生との関係」行動の方が上位である可能性である。つまり、実習生の実習行動には段階があり、その能力によって段階別指導が必要で、段階別指導が実習評価を高めるのに有効であると考えられる。保育行動に段階が存在するかどうかは今後検討する必要がある。

調査2²⁾

【目的】

現場評価を高める要因として、保育に関する自信感を示す保育者効力感とソーシャルスキルとの関係を検討する。実習評価は自己評価と現場評価とする。保育者効力感は、自己評価を高めることが予想できる。ソーシャル・スキルは、人間関係において必要とされるスキルであり、対人関係の形成に必要な「関係開始スキル」、自分の考えや意見が明確に伝えられるかどうかの「自己主張スキル」、その場の雰囲気や人の気持ちを察することができるかどうかの「解読スキル」からなっている。これらのスキルが高い実習生は、実習園の担当保育者だけでなく、子どもとの人間関係を形成、維持するスキルが高いと思われるため、現場評価に正の影響を示すと予測される。

実習評価に影響する要因を検討することにより、養成校教員全体でできる指導を考えるための基礎資料を提供したい。

【方法】

調査対象者と手続き 保育養成校2年生19名(女)、3年生21名(女)、計40名を対象とした。2011年7月～11月まで実施した。6月にある保育実習が終わって1週間以内に、自分の実習に対する自己評価に回答した。実習後1カ月後に届く実習園の評価を確認した後、1週間以内に実習園の評価を回想し現場評価を記入した。同じ手順で、9月に終わる幼児教育実習においても、実習後1週間以内に自己評価を、現場評価が届いてから1週間後に現場評価を回想して回答した。質問紙は、研究目的を説明した後、研究目的以外には使用しないことを教示し、調査協力を求めた。

使用尺度 現場評価、自己評価、ソーシャルスキル、保育者効力感

【結果と考察】

使用した変数間の相関分析を行った結果、自己評価は保育者効力感と、現場評価はソーシャ

²⁾ 本調査は2012年に保育士養成協議会の研究大会で発表したものである。

表2 使用した変数間の相関関係

	自己評価	現場評価	保育者効力感	開始スキル	解読スキル
現場評価	.354**				
保育者効力感	.448**	.160			
開始スキル	.204	.194	.346**		
解読スキル	.190	.255*	.261*	.319**	
主張性スキル	.135	-.026	-.071	.315**	.203

$p < .05^*$, $p < .01^{**}$

ルスキルの中でも「解読スキル」と有意な正の相関を示した(表2)。保育者効力感は「開始スキル」と「解読スキル」と有意な正の相関を示した。

次に、保育実習が6月にあり、幼児教育実習が9月にあることから、保育実習を振り返り幼児教育実習を改善したと思われるため、自己評価と現場評価を保育実習と幼児教育実習に分けて検討した。その結果、保育実習では、実習に対して現場評価より自己評価が高い傾向であった(現場評価 $M=17.51(3.71)$ < 自己評価 $M=18.61(2.51)$ 、 $p < .10$)。幼児教育実習では差が見られなかった。この結果は中西ら(2011)の研究結果を裏付けるものである。実習を重ねることによって、自己評価と現場評価のズレの度合いが縮小した結果であると予想される。

最後に、自己評価と現場評価に及ぼす影響要因を検討するために、自己評価と現場評価を従属変数、保育者効力感とソーシャルスキルの下位尺度を独立変数とした重回帰分析を行った(図1)。保育実習と幼児教育実習の目的は異なるが、同一の人物による時系列的な実習であることから、保育実習(6月)を踏まえて幼児教育実習(9月)を行うことは、保育者効力感の影響力和ソーシャルスキルの影響力は異なることが予想されるため、それぞれの実習別に検討を行った。その結果、保育者効力感が高くなると、実習に対する自己評価(保育実習、幼児教育実習)が高まることが明らかになった。中でも、幼児教育実習の自己評価への影響力が強く見られることから、実習を重ねることによって保育への自信が高まると思われる。先行研究の結果とは異なり、保育者効力感を高く認知することと自己評価は関係するが、現

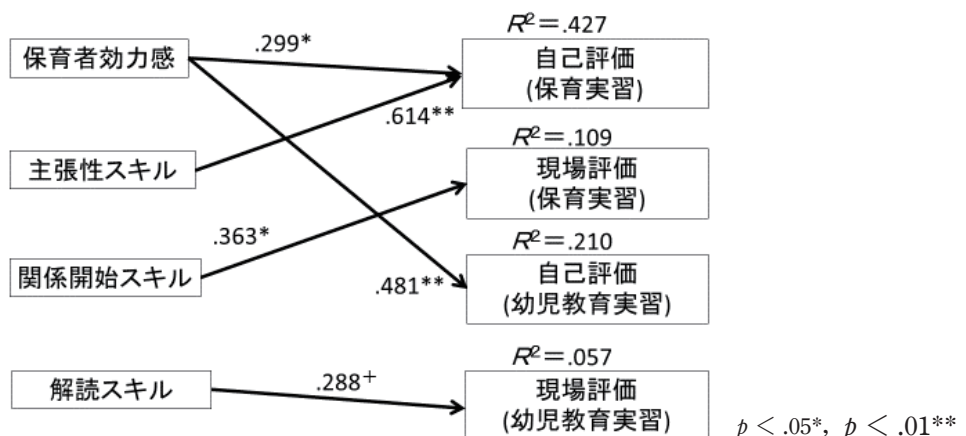


図1 実習評価に及ぼす保育者効力感・ソーシャルスキルと実習評価の影響

場評価とは関係を示さなかった。保育者効力感が弱いながらも現場評価と関連が見られたとした三木ら(1998)の結果とは異なる結果であった。浜崎ら(2008)は、実習園の現場評価を通して、憧れの効力感から現実在即した保育者効力感へと変容すると推測している。「関係開始スキル」と「解読スキル」が現場評価を高める要因であることから、保育者効力感とソーシャルスキルとの関連を強めることで、間接的に現場評価を高める要因であると推測される。

ソーシャルスキルは保育実習と幼児教育実習で異なる結果が見られた。保育実習の自己評価には「主張性スキル」が、現場評価には「関係開始スキル」が正の影響を及ぼすことが明らかになった。幼児教育実習の現場評価には「解読スキル」が正の影響を及ぼすことが明らかになった。保育に自信があるから現場評価が高まるのではなく、子どもに自分から先に挨拶をしたり、声をかけたり(関係開始スキル)、または子どもや周りの人々の気持ちや動機を読み取り、その場に適した行動をとるスキル(解読スキル)が実習での評価を高めるのである。現場評価を高めるためには、保育者効力感の変容過程を踏まえながら、実習生が持っている各スキルを関連付けて高めていく個別指導が有効であると考えられる。

保育実習と幼児教育実習の現場評価に及ぼす影響要因が異なる結果は、別の視点からも考察できる。保育園と幼稚園は対象年齢が異なることから、実習生が担当した子どもの年齢が異なることによる結果の可能性である。保育実習では、0歳児担当が、5%、1歳が22.5%、2歳が20%、3歳25%、4歳が7%、5歳が20%だったのに対し、幼児教育実習では、3歳が23.7%、4歳が28.9%、5歳が47.4%であった。保育実習では、日常生活習慣が身につけてない1～2歳の子どもを担当した実習生が42.5%であった。子ども自身が自発的に行動することができず、保育者の先行行動による保育が予想される年齢である。そのために、「関係開始スキル」が現場評価に影響を及ぼしたと考えられる。反面、幼児教育実習は、自発性が発達し見守る保育が主になる5歳を担当した実習生が47.4%であった。そのために、その場の雰囲気や相手の気持ちを察して行動する「解読スキル」が現場評価を高めた可能性がある。担当した子どもの年齢によっても子どもと関わるスキルは異なるものが必要であると考えられる。担当した子どもの年齢の違いによって実習でどのような指導が行われたのか、その指導に適した実習ができたかどうか実習評価に影響することが考えられるため、担当年齢と実習園からの指導との関係を検討する必要がある、今後の課題とする。

【参考文献】

- 浜崎隆司・加藤孝士・寺園さおり・荒木美代子・岡本かおり(2008) 保育実習が保育者効力感、自己評価に及ぼす影響 鳴門教育大学研究紀要、23,121-127.
- 入江和夫・福地昭輝・入江三津子(2014) 学生の保育実習不安と自立感 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要、38、21-28.
- 松寄洋子・三溝千景・高嶋景子(2003) 保育士養成における保育所実習と教育実習の連携(2) 実習日誌を手がかりとして 保育士養成研究、21、37-45.
- 松本学(2007) 教育実習・保育実習における学生自己評価と幼稚園評価・保育所評価の比較考察 国際学院埼玉短期大学研究紀要、28、63-72.

- 三木知子・桜井茂男 (1998) 保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響 教育心理学研究、46、203-211.
- 中西利恵・大森雅人・曲田映世・高濱麻貴 (2011) 実習指導の効果を高める教育方法の研究 (その2)―学生の自己評価と現場評価のズレを活用した事前・事後指導の在り方― 相愛大学人間発達学研究、3、47-43.
- 朴賢晶・真下あさみ、太田由美子・国藤真理子・早矢仕清貴・星野秀樹・児玉珠美 (2012) 保育者養成校学生の実習態度と要指導行動との関連 日本保育学会第65回大会
- 朴賢晶・国藤真理子・太田由美子・早矢仕清貴・星野秀樹・北村瑞穂 (2012) 実習評価とソーシャルスキルとの関係―保育・幼児教育実習を中心に― 保育士養成協議会第51回研究大会
- 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会 (2007a) 保育士養成システムのパラダイム転換Ⅱ―養成課程のシークエンスの検討― 保育士養成資料集、46、Pp.57-59.
- 社団法人全国保育士養成協議会専門委員会 (2007b) 保育士養成システムのパラダイム転換Ⅱ―養成課程のシークエンスの検討― 保育士養成資料集、46、Pp.87-91.

原著（論文）

特別養護老人ホームにおける望ましい 終末期ケアのあり方 —デルファイ法による検討—

祢宜 佐統美 小木曾 加奈子¹⁾ 渡邊 美幸²⁾
樋田 小百合³⁾ 角谷 あゆみ⁴⁾

The Ideal Method of Desirable Hospice Care in Special Nursing Homes —A Study Using The Delphi Technique—

Satomi Negi, Kanako Ogiso, Miyuki Watanabe,
Sayuri Toida, Ayumi Sumiya

Abstract

In this study, we aimed to aggregate opinions on desirable hospice care in special nursing homes by using the Delphi Technique, which involves two experts from the care and welfare, three from the science of nursing, and three workers from a special nursing home. They answered questionnaires in three rounds on March 3rd, 2014. In conclusion, in the field of ‘establishing a network for cooperation with medical organizations’, their opinions were integrated into six items and it was also found that securing cooperative medical doctors and building a medical cooperation system between nurses and care workers are of the essence. As to the field of ‘using the strength of family ties for patient care’, they summed up their opinions in four items and reached the consensus that it is inevitable for family members to make an agreement on patient care establishing a network for cooperation with medical organizations. Their opinions were aggregated into ten items on ‘developing skills for care for care workers’, which confirmed the importance of the following three points: ‘securing and training human resources highly skilled in terminal care’, ‘asking for understanding and having an agreement on terminal care in a special nursing home for the aged’, and ‘creating a good environment for care-receivers to be able to accept a natural and peaceful death.’

¹⁾ 岐阜大学, ²⁾ 岐阜医療科学大学, ³⁾ 平成医療短期大学, ⁴⁾ 中京学院大学

キーワード：特別養護老人ホーム，終末期ケア，デルファイ法

I. はじめに

わが国の「死亡の場所別にみた死亡数・構成割合の年次推移」において、1951（昭和26）年の時点では82.5%を占めていた「自宅」が、2010（平成22）年には「病院」が77.9%を占め、「自宅」は12.6%にまで低下している。その一方、国民の死亡場所の希望は、内閣府が行った「高齢者の健康に関する意識調査」（2012）の「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」では、「自宅」が54.6%となっている。また、厚生労働省（2010）の「終末期医療に関する調査」の中の「終末期の療養および看取りの場所の希望」では、「自宅で療養して必要になれば緩和ケア病棟に入院したい」が29.4%，「自宅で療養して必要になればそれまでの医療機関に入院したい」が23.0%となっている。つまり、5割を超える人が、自宅で最期を迎えたいが最期まで自宅で療養するのは難しいため、自宅にいられるぎりぎりの病状までは自宅で過ごし、自宅では難しくなった最期は医療機関で療養したいという現実的な選択をしていると考えられる。

昨今の医療の進歩は、医療依存度の高い要介護者を生み出し自宅での療養を可能にした。しかし、核家族化が進み家族内の介護力が低下し、介護の社会化を目指した介護保険制度を活用したとしても、在宅介護生活の全てを支えるには十分とは言えない。今後、団塊の世代が高齢となり医療や介護を必要とする高齢者の増加に伴い、現行の介護保険制度によるさまざまなサービスの絶対数が不足することが予想されており、自宅療養できない要介護者も増加してくることが想定される。加齢に伴う心身機能の低下による自然死である場合、積極的な医療を行わないこともあるだろう。そのような場合は医療機関で、残された日々を過ごすことはできない。また、住み慣れた在宅での暮らしを継続させることも、さまざまな事由により難しい場合も生じる。そのため、終末期を過ごすことができる生活の場を広く求めていくことが必要であり、特別養護老人ホーム（以下特養とする）や介護老人保健施設（以下老健とする）などや、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームもその選択肢として考えられている。

そのため、これまでも特養は、終身利用できる施設として機能していたが、「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第46号）」などにも第12条の2の「サービス体協困難時の対応」として「特別養護老人ホームは、入所予定者が入院治療を必要とする場合その他入所予定者に対し自ら適切な便宜を提供することが困難である場合は、適切な病院若しくは診療所又は介護老人保健施設を紹介する等の適切な措置を速やかに講じなければならない」と掲載されているように、病状の悪化があった場合には医療機関を利用することが多かった。特養は、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要としたり、居宅において適切な介護を受けることが困難な方々が入所する施設である。あくまでも介護を受ける施設であり施設で対応できる医療処置は限られており、医療機関ではないため医療的ケアが必要になれば病院に入院し、場合によっては退所する事もある。

終末期に限らず、できるだけ住み慣れた生活の場で必要な医療を利用できるように、特養での医療的ケアに対応するため、「社会福祉士及び介護福祉士法」が一部改正され、2012年4月から一定の研修を修了した介護職員などが一部の医行為である喀痰吸引や経管栄養の栄養注入が実施できるようになった。このような医療的ケアの解釈の変化を背景に、今までは生活の場であった特養であるが、ここで終末期を迎える利用者もあり、現在では終の棲家としての役割も担うことが求められている。

介護保険制度上においても、2006（平成18）年から特養での看取り加算が認められ、死亡場所の構成割合の推移から見ると、死亡数は少ないものの1995（平成7）年の1.5%から2010（平成22）年の3.5%と15年間で2倍以上となっている。核家族化による介護力の低下、在院日数の短縮、医療や介護を必要とする高齢者の増加等により、必ずしも自分が望む最期を迎えられない状況が考えられる。長江（2013）は、「医療機関のほか、自宅や特別養護老人ホームなど高齢者施設での看取りなど、地域における患者とその家族の生活に合せた終末期ケアを確立する必要がある」と述べており、特養が最期の時間を過ごす場所としての一つの選択肢となってきたと言える。

このような状況から、これまで生活の場であり、終末期への対応が難しかった福祉施設であっても看取りを行う体制を整備しなければならず、特養における終末期ケアの充実を早急に整備することが急務であると考えられる。そこで、介護保険制度が施行される前から、地域の医療機関と連携しながら終末期ケアを実践していた特養に着目し、実践可能な終末期ケアのあり方を検討することが必要であると考えた。

Ⅱ. 研究目的

本研究の目的は、特養に求められる終末期ケアのあり方について、衿宜ら（2014）が行ったインタビュー調査で得られた結果を元に、デルファイ法を用いて意見の収束を行うことである。

Ⅲ. 研究方法

1. 対象者

介護福祉学の研究者2名、看護学の研究者3名、特養勤務者3名（看護職1名、介護職2名）の計8名を対象者とした。研究者は個々の自由意思で本調査に参加した。

なお、当対象者が属する特養は、介護保険制度が施行される前から、地域の医療機関と連携しながら終末期ケアを実践していた施設である。

2. 調査期間

平成26年3月であり、計3回実施した。

3. 3段階によるデルファイ法の実施と分析方法

デルファイ法は、専門家集団などが持つ直感的意見や経験的判断を、反復型アンケートを使って、組織的統計的に集約・洗練する意見収束技法である。本研究では、デルファイ法を3段階で実施した。

第1段階では、先行研究から得られた特別養護老人ホームにおける求められる終末期ケアのあり方について＜医療との連携体制を構築する＞＜家族の力をケアに生かす＞＜ケアスタッフの看取りができる力を育む＞（衿宜ら，2014）について領域ごとにディスカッションを行い、その後各個人にてそれらのデータを用いた内容を、「重要でない：1」「あまり重要ではない：2」「重要である：3」「とても重要である：4」と判定を行った。統計は平均値、標準偏差とともに、四分位偏差により評価の同意の度合いも確認した。四分位偏差は、75パーセントタイル値と25パーセントタイル値を2で割って求められ、極端な値があっても影響されず散らばりの程度を示す数値である。四分位偏差が少ないほど評価のばらつきが少なく、評価に対する合意の度合いが高いと判断できる。なお、デルファイ法を用いた高齢者ケアの先行研究に従い、四分位偏差は、0.6未満を合意の程度が高いとし、0.6-1.0未満を中程度の合意があるとし、1.0以上を合意は低いと判断することとした。具体的な手順を下記に示す。

- ①本研究のサンプル数は8であるため、中央値は2つとなり、それを合わせて2で割った数が第2四分位数となる。
- ②次に、8つのサンプルを下半分と上半分の2つに分ける。下半分の中央値が第1四分位数となり、上半分の中央値が第3四分位数となる。
- ③四分位範囲は（第3四分位数）－（第1四分位数）で求める。四分位偏差は、四分位範囲を2で割ることで算出する。
- ④第2段階への質問項目抽出については、第1段階デルファイ法にて合意が高いと判断できる四分位偏差が0.6未満を採択することにした。また、＜家族の力をケアに生かす＞の1質問項目を追加することとした。
- ⑤第3段階への質問項目抽出については、第2段階デルファイ法にて合意が高いと判断できる四分位偏差が0.6未満を採択することにし、さらに平均3.3以上を重要度が高いとし採択した。
- ⑥第3段階では、第2段階で抽出した質問項目の四分位偏差は、すべて合意があることが判明でき、具体的なチェックリスト作成のために、文言の修正を行った。

4. 倫理的配慮

調査対象者に対して、口頭と文書を用いて調査依頼を行った。調査対象者が本研究の協力・同意の有無によって職務上の不利益を被ることがないことを説明した。また、調査対象者の研究の参加は自由意思であり、学会等で発表することなどを説明し、同意書の提出をもって同意を得た。なお、本研究は愛知文教女子短期大学倫理審査委員会及び岐阜大学大学院医学系研究等倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

5. 本研究における用語の定義

1) 終末期

終末期の定義はさまざまであり、あいまいである。日本救急医学会の「救急医療における終末期医療に関する提言（ガイドライン）」（2007年11月）では、「突然発症した重篤な疾病や不慮の事故などに対して適切な医療の継続にもかかわらず死が間近に迫っている状態」をいう。

日本医師会の「終末期医療に関するガイドラインについて」（2008年2月）では、「(1) 最善の医療を尽くしても、病状が進行性に悪化することを食い止められずに死期を迎えると判断される時期」をいい、「(2) 主治医を含む複数の医師および看護師、その他必要な複数の医療関係者が判断し、患者もしくは患者が意思決定できない場合には患者の意思を推定できる家族等が(1)を理解し納得した時点」をいう。

また、全日本病院協会（2009年5月）の「終末期医療に関するガイドライン—よりよい終末期をむかえるために—」では、次の3つの条件を満たす場合で「1. 医師が客観的な情報を基に、治療により病気の回復が期待できないと判断すること、2. 患者が意識や判断力を失った場合を除き、患者・家族・医師・看護師等の関係者が納得すること、3. 患者・家族・医師・看護師等の関係者が死を予測し対応を考えること」をいう。

さらに、日本学術会議（2008年2月）の「終末期のあり方」では、「悪性腫瘍などに代表される消耗性疾患により、生命予後に関する予測が概ね6か月以内」としている。

日本老年医学会の「立場表明2012」では、「病状が不可逆的かつ進行性で、その時代に可能な限りの治療によっても病状の好転や進行の阻止が期待できなくなり、近い将来の死が不可避となった状態」をいう。

特養の入所者は、高齢により複数の疾病を持ったり、その進行や余命は予測ができないことが多かったり、認知症により病状の訴えや予防・処置ができない場合もあり、「終末期」の期間を規定することは困難であると考ええる。また、本人または家族が積極的な治療を望まず自然な最期を希望することも多く、特養での医療行為が限られること、特養で関わる職員の中心が介護職であることから、本研究の終末期の定義は、「病状が不可逆的かつ進行性で、病気の回復が期待できず、近い将来の死が不可避となった状態」とする。また、この期間に行われるケアを「終末期ケア」とする。

2) 看取り

看取りは、終末期全体を示すこともあれば、「看取る」という言葉が、死期まで見守るという意味合いで使われることも多い。そこで本研究の看取りは、「終末期の中で、死を迎える直前の「臨終」に立ち会い最期を見守る」こととする。高齢者の余命の予測が難しく、終末期や看取りの期間や区切りを定めることは難しい。また、日常的な言葉の使い方の中で、終末期を「看取り」とすることも多いため、「終末期」と「看取り」との厳密な区別が難しいが、終末期の最後、亡くなる時を看取りと定義する。

IV. 結果

1. 対象者の属性

対象者8名は、すべて女性であり、平均年齢は42.9±8.48歳であり、すべて常勤であった。所持している資格（複数回答）は、看護師は5名（62.5%）、介護福祉士は4名（50.0%）、社会福祉士は2名（25.0%）、介護支援専門員は5名（62.5%）であった。

表1 基本属性

n = 8			
年齢：M ± SD	性別	資格（複数回答）	採用形態
42.9±8.48 歳	女性 8名（100.0%）	看護師 5名（62.5%） 介護支援専門員 5名（62.5%） 介護福祉士 4名（50.0%） 社会福祉士 2名（25.0%）	常勤 8名（100.0%）

2. 第1段階：3領域の項目の重要度の評価結果

領域を＜ ＞、質問項目を「 」で表す。＜医療との連携体制を構築する＞領域の13項目について、合意が高いと判断できる四分位偏差が0.6未満を採択し、10項目を抽出した（表2）。＜家族の力をケアに生かす＞領域の12項目について、合意が高いと判断できる四分位偏差が0.6未満の8項目を採択した（表3）。さらに、ディスカッションの中から抽出された「家族内の看取りに関する合意ができていない」の質問項目を追加し、9項目を抽出した。＜ケアスタッフの看取りができる力を育む＞領域の20項目について、合意が高いと判断できる四分位偏差が0.6未満を採択し、17項目を抽出した（表4）。

表2 第1段階 ＜医療との連携体制を構築する＞について

	M	SD	中央値	四分位偏差
特養で看取りをすることに理解のある医師を確保する	3.88	0.35	4.0	0.00
医師の協力があり、過剰な延命治療を控えることができる	3.25	1.04	3.0	0.50
医師から終末期ケアの病状であることを家族に説明する	3.25	0.71	3.0	0.25
緊急時にはいつでも対応できる医師を確保する	3.13	0.99	3.5	1.00
死亡診断書等最期の手続きまで行ってくれる医師を確保できる	3.50	0.76	4.0	0.50
医師が担当利用者個々の臨死の場の希望の違いを把握する	3.13	0.83	3.0	0.75
自然に生を終える（延命治療をしない）	3.13	0.99	3.0	0.50
入所時に延命治療についての意思を確認する	3.38	0.74	3.5	0.50
利用者の容態が安定している	2.50	0.76	2.5	0.50
利用者の容態が急変しても対応できる	3.13	1.25	4.0	1.00
介護と看護が情報を共有できている	3.63	0.74	4.0	0.25
介護と看護が協力できる関係にある	3.75	0.46	4.0	0.25
多職種によるカンファレンスが定期的に行われる	3.13	0.99	3.0	0.25

表3 第1段階 <家族の力をケアに生かす>について

	M	SD	中央値	四分位偏差
家族が安心できるように利用者の状況を話す機会を増やす	3.25	0.89	3.5	0.75
家族に定期的に状態や様子などを報告する	3.00	0.76	3.0	0.50
家族との連絡体制が整っている	3.63	0.52	3.0	0.50
家族への死の教育を実施する	3.25	0.71	4.0	0.50
特養での医療の限界について家族へ説明する	3.63	0.52	3.0	0.50
家族と一緒に過ごす時間を持てる	3.25	1.04	4.0	0.50
家族が看取りケアに参加してくれる	2.75	0.89	3.5	0.25
家族が面会に来てくれる	2.88	1.13	3.0	1.00
普段から家族の協力が得られる関係をつくる	3.25	0.71	3.0	0.50
家族と本人の関係が良好である	2.50	1.07	3.0	0.75
家族が特養での看取りに理解がある	3.50	0.76	4.0	0.50
家族が特養での看取りを希望している	3.13	1.13	3.5	0.75

表4 第1段階 <ケアスタッフの看取りができる力を育む>について

	M	SD	中央値	四分位偏差
終末期ケアにおける観察や気づきができるケアスタッフを育成する	3.25	0.71	3.0	0.50
利用者一人ひとりに個別に対応できるケアスタッフを育成する	3.25	0.71	3.0	0.50
利用者の思いに寄り添えるケアスタッフを育成する	3.50	0.53	3.5	0.50
終末期ケアができる施設全体の介護技術の向上を行う	3.38	0.52	3.0	0.50
死別後の家族への心の痛みに対応できる	3.00	0.93	3.0	1.00
死別後のケアスタッフの心の痛みに対応できる	3.38	0.74	3.5	0.50
終末期ケアを行うスタッフの人員数が十分である	2.88	0.64	3.0	0.25
終末期ケアについて施設内で学べる体制を整備する	3.75	0.46	4.0	0.25
終末期ケアに関する施設外の研修に参加する機会を確保する	2.88	0.64	3.0	0.25
生活の場の延長として最期を迎えることができる	3.88	0.35	4.0	0.00
病状に左右されず一か所で落ち着いて最期を迎えることができる	3.00	0.76	3.0	0.50
ケアスタッフの死生観を確立する	2.88	0.64	3.0	0.25
ケアスタッフの死への恐怖が克服できる	3.25	0.71	3.0	0.50
看取りができる施設建物の整備をする	3.00	0.93	3.0	0.25
生活の場としての快適な環境の整備をする	3.13	0.83	3.0	0.75
利用者が心穏やかに最期を迎えられる	3.63	0.52	4.0	0.50
利用者が信仰する宗教が継続できる	3.25	0.89	3.5	0.75
施設全体で終末期ケア方針の意思統一ができている	3.88	0.35	4.0	0.00
特養で看取りをすることをケアスタッフが肯定的に理解している	3.63	0.74	4.0	0.25
看取り後のデスカンファレンスを行い振り返りができる	3.50	0.76	4.0	0.50

3. 第2段階：3領域の項目の重要度の評価結果

第2段階では、四分位偏差0.6未満を合意が高いとし、さらに平均3.3以上を重要度が高いとし採択し、第3段階の質問項目を抽出した。＜医療との連携体制を構築する＞領域の10項目

表5 第2段階＜医療との連携体制を構築する＞について

	M	SD	中央値	四分位偏差
特養で看取りをすることに理解のある医師を確保する	3.75	0.46	4.0	0.25
医師の協力があり、過剰な延命治療を控えることができる	3.13	0.64	3.0	0.25
医師から終末期ケアの病状であることを家族に説明する	3.63	0.52	4.0	0.50
死亡診断書等最期の手続きまで行ってくれる医師を確保できる	3.00	0.76	3.0	0.50
自然に生を終える（延命治療をしない）	3.13	0.83	3.0	0.75
入所時に延命治療についての意思を確認する	3.50	0.53	3.5	0.50
利用者の容態が安定している	2.50	0.76	2.0	0.50
介護と看護が情報を共有できている	3.50	0.53	3.5	0.50
介護と看護が協力できる関係にある	3.63	0.52	4.0	0.50
多職種によるカンファレンスが定期的に行われる	3.50	0.53	3.5	0.50

表6 第2段階＜家族の力をケアに生かす＞について

	M	SD	中央値	四分位偏差
家族に定期的に状態や様子などを報告する	3.38	0.74	3.5	0.50
家族との連絡体制が整っている	3.75	0.46	4.0	0.25
家族への死の教育を実施する	3.13	0.64	3.0	0.25
特養での医療の限界について家族へ説明する	3.25	0.46	3.0	0.25
家族と一緒に過ごす時間を持てる	3.38	0.92	4.0	0.75
家族が看取りケアに参加してくれる	2.88	0.99	3.0	0.50
普段から家族の協力が得られる関係をつくる	3.50	0.76	4.0	0.50
家族が特養での看取りに理解がある	3.13	0.64	3.0	0.25
家族内の看取りに関する合意ができている	3.63	0.52	4.0	0.50

表7 第2段階＜ケアスタッフの看取りができる力を育む＞について

	M	SD	中央値	四分位偏差
終末期ケアにおける観察や気づきができるケアスタッフを育成する	3.25	0.71	3.0	0.50
利用者一人ひとりに個別に対応できるケアスタッフを育成する	3.38	0.74	3.5	0.50
利用者の思いに寄り添えるケアスタッフを育成する	3.75	0.46	4.0	0.25
終末期ケアができる施設全体の介護技術の向上を行う	3.13	0.83	3.0	0.75
死別後のケアスタッフの心の痛みに対応できる	3.25	0.46	3.0	0.25
終末期ケアを行うスタッフの人員数が十分である	3.38	0.74	3.5	0.50
終末期ケアについて施設内で学べる体制を整備する	3.50	0.76	4.0	0.50
終末期ケアに関する施設外の研修に参加する機会を確保する	3.13	0.83	3.0	0.75
生活の場の延長として最期を迎えることができる	3.88	0.35	4.0	0.00
病状に左右されず一か所で落ち着いて最期を迎えることができる	3.13	0.64	3.0	0.25
ケアスタッフの死生観を確立する	3.00	0.93	3.0	1.00
ケアスタッフの死への恐怖が克服できる	3.38	0.74	3.5	0.50
看取りができる施設建物の整備をする	3.00	0.53	3.0	0.00
利用者が心穏やかに最期を迎えられる	3.63	0.74	4.0	0.25
施設全体で終末期ケア方針の意思統一ができている	3.63	0.52	4.0	0.50
特養で看取りをすることをケアスタッフが肯定的に理解している	3.63	0.52	4.0	0.50
看取り後のデスカンファレンスを行い振り返りができる	3.38	0.52	3.0	0.50

について、6項目を抽出した（表5）。＜家族の力をケアに生かす＞領域の9項目について、4項目を採択した（表6）。＜ケアスタッフの看取りができる力を育む＞領域の17項目について、10項目を抽出した（表7）。

4. 第3段階：3領域の項目の重要度の最終的評価結果

第3段階では、四分位偏差0.6未満を合意が高いとし、全ての項目が高い集約度を示したため採択し、文言の修正を行った。

5. 3領域ごとの結果

＜医療との連携体制を構築する＞は、第1段階で13項目から10項目に、第2段階で10項目から6項目に意見を収束でき、第3段階では文言の修正を行った（表8）。＜家族の力をケアに生かす＞は、第1段階で12項目から8項目採択し、ディスカッションの中から抽出された「家族内の看取りに関する合意ができている」の質問項目を追加し、9項目に意見を収束できた。第2段階で9項目から4項目に意見が収束でき、第3段階では文言の修正を行った（表9）。＜ケアスタッフの看取りができる力を育む＞は、第1段階で20項目から17項目に、第2段階で17

表8 I 「医療との連携体制を構築する」について

1	特養で看取りをすることに理解し協力できる医師を確保する
2	医師から家族に、終末期の状態である事や、特養で実施できる医療行為を説明する
3	入所時や病状急変時などに、本人と家族に対し延命治療についての意思を確認する
4	病状の変化を介護職が気づき看護職と情報共有できる
5	夜間状態悪化について、介護職と看護職が互いに連絡・協力できる体制をつくる
6	多職種によるカンファレンスを朝と夕など定期的に行う

表9 II 「家族の力をケアに生かす」について

1	家族に定期的に利用者の状態や様子などを報告する
2	病状急変時の家族との連絡体制が整っている
3	普段から家族の協力が得られる関係をつくる
4	利用者に関わる家族内で、特養で看取ることに対して合意ができている

表10 III 「ケアスタッフの看取りができる力を育む」について

1	プリセプター制度を用いて、利用者一人ひとりに個別に対応できるケアスタッフを育成する
2	利用者の思いに寄り添えるケアスタッフを育成する
3	終末期ケアを行うケアスタッフの人員数が十分である
4	終末期ケアについて施設内で学べる体制を整備する
5	生活の場の延長として、自然なかたちで最期を迎えることができる
6	ケアスタッフの、死への恐怖も含め終末期ケアに対するストレスを緩和する
7	できるだけ不快を取り除き、利用者が心穏やかに最期を迎えられる
8	特養全体で個々の利用者に対する終末期ケア方針の意思統一ができている
9	特養で終末期ケアをすることをケアスタッフが肯定的に理解している
10	終末期に関するカンファレンスを開始期・安定期・臨死期・死別期に行い、振り返りをケアに生かす

項目から10項目に意見が収束でき、第3段階では文言の修正を行った(表10)。

平均値が低く、合意の度が低い項目は、第1段階では「家族の力をケアに生かす」の「家族が面会に来てくれる」(平均値:2.88, 四分位偏差:1.00)などで、第2段階では「ケアスタッフの看取りができる力を育む」の「ケアスタッフの死生観を確立する」(平均値:3.00, 四分位偏差:1.00)などであった。

平均値が高く、合意の度が高い項目は、第1段階では「ケアスタッフの看取りができる力を育む」の「特養全体で個々の利用者に対する終末期ケア方針の意思統一ができています」(平均値:3.88, 四分位偏差:0.00)などで、第2段階では「ケアスタッフの看取りができる力を育む」の「生活の場の延長として最期を迎えることができる」(平均値:3.88, 四分位偏差:0.00)などであった。第3段階では「医療との連携体制を構築する」の「夜間状態悪化について、介護職と看護職が互いに連絡・協力できる体制をつくる」(平均値:3.88, 四分位偏差:0.00)などであった。

V. 考察

施設職員や研究者によるデルファイ法を行うことにより、特養における望ましい終末期ケアのあり方について、職種や立場を超え、意見の収束をすることができた。ここでは、3つの領域別に考察することとする。

1. 医療との連携体制を構築する

特養に入所している利用者は、何らかの疾病や障害を持ち医療依存度が高い方が多い。特に終末期を迎える利用者は状態が安定せず、医療的ケアの必要性は増し、医療との関わりは重要となる。杉本ら(2006)も、特養における看取りを実現させるための4つの成立条件の中に「医療提供体制の充実」を挙げている。さらに、特養は医療の限られた生活の場であるがゆえに、以前は終末期には病院へ搬送されて亡くなることが多かったという実情があり、現在も看取りを行う施設と行わない施設が混在している(小山ら, 2010)。このように、医療機関ではない特養で終末期ケアを行うためには、医療提供体制の中心となる医師の存在が必要となる。本研究結果からも、施設での看取りを理解し協力できる医師であったり、終末期である宣言や特養で可能な医療行為について家族に説明できる医師の存在が不可欠であることが示された。三菱総合研究所(2011)の「特別養護老人ホームにおける医療的ケアの提供体制の整備に関する調査」によれば、特養における配置医師の契約状況は、「嘱託医(非常勤)」が89.8%と最も多く、「医療機関との契約」が55.9%、「常勤医」が2.7%となっていた。特養の90%弱を占める非常勤である嘱託医との連携体制を構築することが、特養で看取りができるかどうかの重要な課題となっている。

さらに、特養の職員の多くを占める介護職員は、必ずしも医療的知識が十分とは言えず、医療職とのコミュニケーションが円滑にいかない場合も少なくない。そのため、非常勤で週に数えるほどしか会わない嘱託医と、現場のケアスタッフとが緊密な連携体制を取る事は難しいと言える。そこで、それらの関係をつなぐ役目を果たするのが看護職員である。しかし、三菱総合研究所(2011)によれば、看護職員の夜勤体制については、「オンコールで対応する」

が79.9%と最も多くなっているのが現実である。特養の看護職員配置は、「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」において、入所者数に応じた最低限配置すべき人数と、ユニット型特養に関しては「夜間及び深夜については、2ユニットごとに一人以上の介護職員又は看護職員を夜間及び深夜の勤務に従事する職員として配置すること」と定められているが、看護職員に限っているわけではなく、夜間配置の義務はないため、夜間における看護職員配置は手薄になりがちとなっている。終末期ケアは特に、急変時の対応が必要になってくるが、多くの特養では看護師の夜間職員体制でオンコール体制を取っており、介護職員だけの対応を求められる場面も出てくる。そのため、急変時に備えて日頃から情報共有をしたり、カンファレンスを定期的に行ったりして、介護職員と看護職員の連携体制を整える重要性が示唆された。

2. 家族の力をケアに生かす

入所施設である特養においても、家族との関わりが重要であることが示された。櫻井(2010)は、施設での看取りケアの5つの視点の一つとして、「家族等身近な人々への支援も看取りケアの一角にあることを理解する」と挙げている。その中で、これまでの家族との生活や絆について触れ、「終焉を迎えている高齢者はもちろん、残される家族もまた、その思いはさまざまであり、双方にとって、悔いの残ることのない家族関係をサポートしていく」ことの大切さを述べている。看取りは繰り返し行うものではなく、一人の利用者の看取りは1回だけのものである。やり直すことのできない看取りを、利用者はもちろんのことであるが家族にも後悔のないものとしなければならない。そのため、終末期ケアに入る前に、終末期に入ったことや、施設でできることやできないこと等を十分家族に説明する必要がある。江口ら(2013)は、特養でのよりよい看取りの実現の中の3つの課題のひとつとして、『入居者と家族への支援の充実』を挙げ、「家族への対応の充実の中で、看取りケアへの家族の理解と協力を得るのが難しい」としている。さらに、「家族と積極的にコミュニケーションを取ることで信頼関係構築につながった」とも述べている。終末期に入れば、毎日の様子の報告や急変時の連絡を行う体制作りが必要となるが、こうしたことは終末期になったから急に行うのではなく、入所した時から家族と関わり、また家族にも本人や施設と関わりを持ってもらうように説明する必要がある。また、宇佐美ら(2014)は、特養における終末期ケアに関する調査を行っており、従来型特養とユニット型特養の終末期ケアにおける多職種連携・協働で類似していたカテゴリーは、終末期ケア開始の宣言と多職種による情報共有、夜間の不安を支える体制づくり、本人や家族の意向を尊重したケアなど6点であった。現在は、入所時において終末期に希望する医療処置や対応を確認するための「事前指示書」のような書類を作成し、入所後もその内容の見直しを行っている特養も多く、利用者や家族が望む最期や、過ごし方等を十分確認し、きめ細やかなケアを行うことが重要である。

利用者はさまざまな疾患や認知症等があるため、自分の思いを他者に伝えることが難しいことが多く、そのため、家族が本人に代わり、さまざまな重要事項の決定をしなければならない場面が多い。しかし、家族の生活観・価値観・倫理観・死生観などはそれぞれ違い、中には家族内の意見が対立する場合も考えられる。蓑岡(2006)は、「家庭内で意見の不一致

があった場合は、家族・親戚のなかで強く意見を主張する者が代理人になってしまい、その者が意見を押し付ける結果となってしまうことがあり、公正ではないことがある」と、述べている。本研究においても、家族内で意見の不一致があると支援しにくくなるとの発言が聞かれ、「利用者に関わる家族内で、特養で看取ることに対して合意ができている」の項目に、意見が収束された。利用者が意思表示をできない場合、重要事項の決定は本人の意思を推定することができると思われる家族となる。特養であってもそれは同じで、家族の意見がバラバラで決められないからといって施設側が決めることはできない。特養での終末期ケアに関して、家族内で合意ができていなければ、合意できるような家族支援も必要となると思われる。

3. ケアスタッフの看取りができる力を育む

特養の施設において利用者の生活を支えるのはスタッフある。しかし、スタッフにはさまざまな資格や学歴・職歴・経験を持っている。介護労働安全センター（2014）が行った「平成25年度 介護労働実態調査」によると、介護サービスに従事する労働者の保有資格は、「介護職員初任者研修」が48.6%、「介護福祉士」が35.1%、「看護師・准看護師」が12.7%、「介護支援専門員」が8.3%、「無資格」は4.8%となっており、さまざまな資格を持った職員が働いている。これらの資格を有するためのカリキュラムは資格によってさまざまであり、共通言語を持つことも難しいと言える。また、個人の価値観や死生観も違い、職歴や経験も違う。さらに、若い世代の職員は、実生活の中で「死」に立ち会う機会が少なくなっており、利用者の死に直面した時、戸惑いや不安・怖れを感じる。本調査では、このようにケアスタッフが持つ特性があるため、ケアスタッフのストレスの緩和と共に、施設内での研修体制の整備や、終末期ケア方針の意思統一の意見が示されたと考える。

また、ケアスタッフの質の向上として、利用者一人ひとりに個別に対応できたり、利用者の思いに寄り添えるスタッフの育成の項目が挙げられた。前述の櫻井（2010）は、利用者との介護者との信頼関係も看取りケアの視点の一つに挙げている。「長期にわたる介護関係は、看取られる側と看取る側の信頼関係から生まれ、そこから「心の救い」が芽生え、相互の生きる力となる。看取る側が看取られる側の豊かな生と安らかな死への橋渡し」をすることが看取りケアの本質だと述べている。高齢となりこれまでできていたことができなくなり、自分自身の身体の衰えを実感しながら生活し、終末期となり自分の死と向き合わなければならない。そのため、限りある命に寄り添い、思いを尊重し、心穏やかに過ごせる支援体制を整えなければならない。櫻井（2010）は続けて、「死の直前の短い期間だけで考えるのではなく、日常のなかで、大きな視野で考えることに意味がある」としている。厚生労働省の調査（平成25年9月）で、特養における平均在所日数は1405.1日で、医療機関とは異なり4年弱という長期にわたり入所され、職員との介護関係も長期にわたり、職員の質は重要な問題である。介護分野における有効求人倍率は、2103年には1.82であり、全産業の有効求人倍率の0.93に比べ、求人を募集しても人が集まらない状況である。また、介護職員（施設等）の離職率は2013年度が17.7%で、採用率22.7%を上回っており、人手不足が続いている。さらに、介護労働安全センター（2014）の「平成25年度 介護労働実態調査」で施設系（入所型）の職

員の「労働条件等についての悩み、不安、不満等」において、「人手が足りない」が58.4%、「仕事内容のわりに賃金が低い」が55.1%となっている。また、「介護サービスを運営する上での問題点」は「良質な人材の確保が難しい」が54.0%、「今の介護報酬では人材確保・定着のために十分な賃金を払えない」が46.9%となっている。終末期ケアでは、日頃の業務以外に緊密に利用者に関わる時間が必要となり、十分な人員の確保は必須である。しかし、慢性的な介護分野における人手不足のため、質の高い介護職員を確保する事はさらに難しい状況と言える。そのため、入職後の研修が重要となる。しかし、勤務体制の問題から施設外の研修への参加は限られており、施設内における勉強会の充実や、プリセプター制度のように先輩職員が新人職員をマンツーマン方式で教育するシステムの構築が喫緊の課題であると考えられる。

VI. まとめ

デルファイ法により、特養における望ましい終末期ケアのあり方に関して、以下のことが明らかになった。

1. <医療との連携体制を構築する>の領域では、協力的な医師の確保や、看護職員と介護職員との連携が必要であることが明らかになった。
2. <家族の力をケアに生かす>の領域では、家族と協力・連絡体制が整っており、看取りに関する家族内の合意の形成が必要であることが明らかになった。
3. <ケアスタッフの看取りができる力を育む>の領域では、質の高い終末期ケアを行えるケアスタッフの育成と確保、特養での終末期ケアへの理解と意思統一、心穏やかに自然に最期を迎えられることが必要であることが明らかになった。

VII. 今後の課題

本研究において、医療体制の構築や家族との協力体制・ケアスタッフの質の向上の3領域に関して意見が収束できたが、対象者8名における調査であるため、本結果による普遍性は担保できたとはいえ難い。今後は量的調査を重ねながら、特養における望ましい終末期ケアのあり方に関して検討を重ねていく所存である。

本研究の調査にあたり、お忙しい中、ご理解とご協力を頂いた特別養護老人ホームと職員の方々に感謝申し上げます。

尚、本研究は、文部科学省科学研究費（基盤研究C 課題番号25380834）を受けた研究の一部である。

引用文献

- 1) 宇佐美千鶴・篠田道子・上山崎悦代（2014）「終末期ケアにおける多職種連携・協働の実態：従来型特別養護老人ホームとユニット型特別養護老人ホームの異同を通して」『日

- 本福祉大学社会福祉論集』(130), 167-190
- 2) 介護労働安全センター (2014)「平成25年度 介護労働実態調査 - 事業所における介護労働実態調査及び介護労働者の就業実態と就業意識調査」
http://www.kaigo-center.or.jp/report/pdf/h25_chousa_kekka.pdf (2015.1.31閲覧)
 - 3) 厚生労働省「平成25年介護サービス施設・事業所調査」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service13/index.html> (2015.1.31閲覧)
 - 4) 厚生労働省・人口動態統計年報「死亡の場所別にみた死亡数・構成割合の年次推移」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii10/dl/s03.pdf> (2014.5.20閲覧)
 - 5) 厚生労働省 第1回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会 (2014)「介護人材の確保について」
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu-Shakaihoshoutantou/0000062879.pdf> (2015.1.31閲覧)
 - 6) 厚生労働省「特別養護老人ホームにおける看護職員と看護職員の連携によるケアの在り方に関する取りまとめ」
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0331-14a.pdf> (2014.8.27閲覧)
 - 7) 小山千加代・水野敏子 (2010)「特別養護老人ホームにおける看取りの実態と課題に関する文献検討」『老年看護学』14 (1), 59-64
 - 8) 櫻井紀子 (2010)『高齢者介護施設の看取りケアガイドブック「さくらばホーム」の看取りケアの実践から』中央法規
 - 9) 杉本浩章・近藤克則 (2006)「特別養護老人ホームにおける終末期ケアの現状と課題」『社会福祉学』46(3), 63-73
 - 10) 全日本病院協会 (2009)「終末期医療に関するガイドラインーよりよい終末期をむかえるためにー」
<http://www.ajha.or.jp/topics/info/pdf/2009/090618.pdf> (2014.10.1閲覧)
 - 11) 中山慎吾, 下満ゆかり (2009)「訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の学習ニーズ - デルファイ法による研究 -」『社会福祉学』50(2), 68-79
 - 12) 長江弘子 (2013)「患者・家族の生活文化に即したエンド・オブ・ライフケア」『ナーシング・トゥデイ』28(3), 8-15
 - 13) 縄田和満 (2000)「Excelによる統計入門 (第2版)」朝倉書店
 - 14) 日本医師会 (2008)「終末期医療に関するガイドラインについて」
http://dl.med.or.jp/dlmed/teireikaiken/20080227_1.pdf (2014.10.1閲覧)
 - 15) 日本学術会議 (2008)「終末期のあり方」
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t51-2.pdf> (2014.10.1閲覧)
 - 16) 日本救急医学会 (2007)「救急医療における終末期医療に関する提言 (ガイドライン)」
<http://www.jaam.jp/html/info/info-20071116.pdf> (2014.10.1閲覧)
 - 17) 日本老年医学会 (2012)『「高齢者の終末期の医療およびケア」に関する日本老年医学会の「立場表明」2012』
<http://www.jpn-geriat-soc.or.jp/proposal/pdf/jgs-tachiba2012.pdf> (2014.10.1閲覧)

- 18) 祢宜佐統美・小木曾加奈子・佐藤八千子（2014）「特別養護老人ホームにおける終末期ケアのあり方－看護職員・介護職員へのインタビュー調査から－」『社会福祉科学研究』3, 149-155
- 19) 「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第46号）」
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11F03601000046.html>（2015.2.7閲覧）
- 20) 三菱総合研究所（2011）「特別養護老人ホームにおける医療的ケアの提供体制の整備に関する調査研究事業報告書 平成23年3月」（平成22年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金）
- 21) 蓑岡真子（2006）「終末期アルツハイマー病患者における延命治療の中止・差し控えの問題を考える－倫理的・法的視点から（前編）」『月刊総合ケア』16（11），84-91

研究ノート

食育の拠点づくりをめざしたI市との連携

有尾 正子 鋤柄 悦子 岩田 侑子

**Cooperation with I-shi, Aichi, Aimed at the Establishment of a
Base for Shokuiku (Food and Nutrition Education)**

Shoko Ario, Etsuko Sukigara, Yuko Iwata

Abstract

The United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO) registered ‘Washoku, traditional dietary cultures of the Japanese’ on its Representative List of Intangible Cultural Heritage of Humanity on December 4, 2013. Washoku is now starting to gain worldwide attention and is often called ‘an ideal diet’ because of its superb nutritional balance. Hence, it means a lot to us that we pursue ‘an ideal diet’ in its true sense.

In fiscal year 2004 we started a variety of activities for promoting Shokuiku to teach our children the importance and pleasure in eating. In this study, we report on the activities newly started in fiscal year 2013 in collaboration with I-shi, Aichi.

キーワード：食育、包括協定、出前講座

はじめに

平成25年12月に『和食；日本人の伝統的な食文化』がユネスコ世界無形文化遺産に登録され、世界的にも日本の食事が注目されている。また、平成25年6月に厚生労働省が『日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会』を立ち上げ、さまざまな分野の専門家によって「健康な食事」の基準が検討されている¹⁾。健康的に生活するためには、栄養バランスのとれた日本人の食事が「理想の食事」ともいえる昨今、真の「理想の食事」を目指す必要がある。そのためにも食について正しい知識を身につけ、安心、安全な食を自らが選択できるようにならなければならない。その知識と選択する力を身につける手段として「食育」がある。

本学においても平成16年度から子どもたちに食べることの大切さと楽しみを伝えるために食育活動おこなっている。本学の活動の変遷とともに10年目を迎えた平成25年度と平成26年度の活動を報告する。

活動の変遷

①平成16年度から平成17年度

平成16年度から愛知県I市（以下I市とする）の小学2年生から6年生を対象とした食育活動を開始した。開始当初は、飲食店で食べていたものが自宅でも作ることが可能であることを理解させ、楽しく調理し、バランスのよい料理に仕上げることを目的としていた。実施回数は年に5回で、参加者は20人、会場は本学の調理実習室であった。

②平成18年度「体験型」食育講座

平成18年度は、調理をする前に食材に触る、においを嗅ぐなど五感を働かせ、食材が食べ物へと変化する過程を学ぶ「体験型」の食育講座を試みた。実施回数を年5回から12回に増やし、テーマに沿った食育活動をおこなった²⁾。テーマは表のとおりである。

表1 平成18年度「体験型」食育講座 テーマ

回	開催日		テーマ
1	H18	3月18日	まぜて、こねて小麦粉（小麦粉の加工）
2		4月15日	春を食べる（春の食材の調理）
3		5月20日	シェイクでバター（乳製品の応用）
4		6月17日	砂糖の七変化（砂糖の加熱による変化）
5		7月22日	夏野菜をほおぼる（夏野菜の調理）
6		8月19日	大地の恵み（収穫の実体験）
7		9月16日	同じかな？生のフルーツとドライフルーツ （生の食材と乾燥食材の違いと調理法）
8		10月22日	秋まつり（特産物を利用した調理）
9		11月18日	にぎってみようおにぎり（うるち米の調理）
10	H19	12月16日	おもち自慢（もち米の調理）
11		1月20日	まるごと魚を食べちゃおう（魚の調理）
12		2月17日	たっぷり冬野菜鍋と手作り豆腐 （手作り豆腐と市販豆腐との比較）

③平成19年度から24年度

本学の学内で4回、地域のまつりでの出張講座1回を含み年に5回の開催とした。子どもたちに調理指導する学生はボランティアであったが、平成20年度に食育講座を学生教育と食育活動を担う指導者の育成の要素を含む「食育実践演習」として科目創設したことを機に、「食育実践演習」の選択者を指導者として動員することとした。

④平成25年度から平成26年度

平成25年2月にI市と「連携に関する包括協定」を締結した。この協定は、まちづくりや地域産業、経済の振興、本学が持つ健康、福祉、子育て支援の分野における知的・人的資源の施設の活用など、多岐にわたって連携協力していくことで、活力ある個性豊かな地域社会の発展と人材を寄与することを目的としている。I市との連携分野の中に、「学校給食・食育に関すること」があり、小中学生から地元野菜を使ったレシピを募集し、優秀作品を給食メニューに採用していくもの。また、食育講座を基にした出前授業の開催により、子どもの

食に対する意識の高揚につなげていくものとされている。

この包括協定締結をきっかけに、I市の教育委員会、校長会の協力のもとあらたな食育活動がスタートした。

出前講座の方法

①教育委員会、校長会との打合せ

出前講座をおこなうにあたり、I市の教育委員会、校長会との打合せをおこなった。いままですまで本学が取組んできたことを説明し、講座開始から10年という節目にあらたな取組をスタートさせたいとの考えを伝え、市内全域の小学校での出前講座を提案した。

出前講座実施校の選定について、初年度は、画一された指導ができるように単学級編成の学校での実施を推奨された。

②平成25・26年度の出前講座と内容

平成25・26年度の出前講座と内容は表2のとおりである。

表2 平成25・26年度 出前講座のテーマと内容

年度	訪問校	対象学年	テーマ	内容
平成25年度	T小学校	第6学年	お魚料理作り	調理実習
平成26年度	Y小学校	第3・4・5学年	Let's かみ（噛み） んぐ!! ～よくかんで元気になろう～	寸劇・噛み比べ体験・ 食育ビンゴゲーム

③平成25年度 T小学校での出前講座

平成25年9月26日にT小学校にて、教務主任、担任教諭と出前講座の打合せをおこなった。打合せ内容は、児童の班編成、児童たちの持ち物、食材の発注・準備、調理室の規模と調理器具の確認、食物アレルギー患児の有無、アンケート作成と実施等である。食材は保管管理の関係で本学が調達し、当日搬入することとした。当日の講座の流れは表3のとおりである。

表3 I市立T小学校 食育出前講座 実施計画

場 所 I市立 T小学校 調理室
 対象学年 第6学年 37名：男子16名、女子21名 90分
 講座日時 平成25年10月9日（水） 5時限 1時40分～2時25分
 6時限 2時35分～3時20分
 指導者 愛知文教女子短期大学 食育実践演習選択者 食物栄養専攻2年 13名
 担当教員 有尾・鋤柄・岩田
 交通手段 スクールバス
 実習内容 鰯の手開き・揚げ物の調理

	時 間	指 導 内 容
鰯のはなし	20分	○鰯の特徴の説明 形状、栄養価、旬など
デモンストレーション		○調理前の手洗い ○鰯の手開きの方法 頭、内臓、骨を観察しながら調理することを指導 ○衣をつける順番・揚げ物の調理と注意

調理・試食	50分	○学生が各班で手開きの指導 1人1尾を手開きにし、*衣（小麦粉・卵・パン粉）をつけて油で揚げる。 *食物アレルギー患児 注意 対象者なし ○試食スペースの確保と衛生 ○試食
片付け・アンケート	20分	○調理器具、食器の洗浄 ○講座のアンケート

鰯の特徴や手開きの方法を児童たちにわかりやすく説明するために、鰯のぬいぐるみを使用した（図1,2）。また、後日アンケート調査を実施した。

アンケート用紙

めざせ！ちびっこシェフ しよくいくでまえこうざ **食育出前講座 アンケート**

- あなたは
男の子 女の子
- いわしのお話はどうでしたか。
よくわかった 少しわかった わからなかった
- いわしフライの作り方はわかりましたか。
よくわかった 少しわかった わからなかった
- まる丸のままの魚をさわったことがありますか。
さわったことがある 初めてさわった
- あなたの家では、お魚料理が出ますか。
よく出る ときどき出る 出ない
- お魚料理は好きですか。
好き きらい
- 食育講座（お魚料理づくり）に参加した感想を書いてください。



どうもありがとうございました。

あいちぶんきょうじょしたんきだいがく
愛知文教女子短期大学

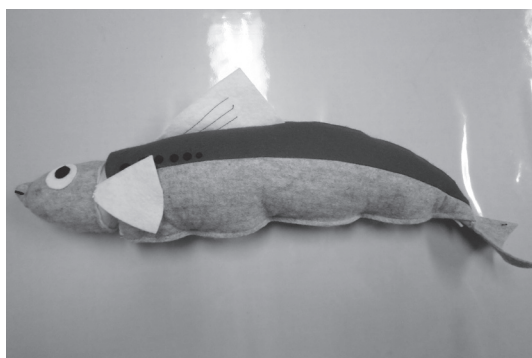


図 1

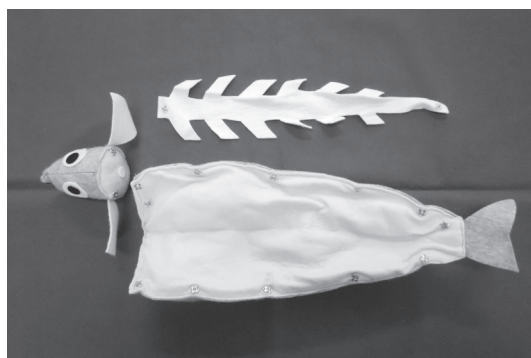


図 2

④平成26年度 Y 小学校での出前講座

平成26年度11月19日に本学にて、Y 小学校の教頭、保健主事の教諭と出前講座の打合せをおこなった。Y 小学校は、毎年おこなわれる学校保健委員会で、テーマに沿った保健活動をされており、その中には外部講師による講座も含まれている。平成24年度から平成26年度の保健活動のテーマは「バランスのよい朝ごはんを食べ、元気に登校できる児童の育成を目指して」であり、さらに力をいれて取り組むこととして、①よく噛んで食べることとその効果の指導②咀嚼回数の多い食品を取り入れた食事メニューを意識して食生活をおくこと③3色（食）栄養バランスのとれたメニューを意識して食生活を送ることを掲げていた。その中で、①と③の取り組みを合わせた内容の講座を展開することとした。実施計画案は（表4）のとおりである。

出前講座で児童たちに指導にあたる学生たちは、寸劇の配役決め、劇の練習、媒体・小道具の作成、食育ビンゴゲームの準備等を食育実践演習の授業内でおこなった。

表4 Y 小学校学校 学校保健委員会 実施計画案

日 時：平成26年11月19日（水）13：20～14：20

場 所：I 市立 Y 小学校 体育館

対 象：第3.4.5学年

指導者：愛知文教女子短期大学

生活文化学科 食物栄養専攻

2年 食育実践演習選択者19名

テーマ Let's かみ（噛み）んぐ!! ～よくかんで元気になろう～

過 程	時 間	内 容	備 考
導入	10分	寸劇【カミカミレンジャー（仮題）】	舞台上で劇を演じる
展開	15分	【噛み比べ体験】 昆布と寒天ゼリーの試食 ・昆布は軟らかくなった時の咀嚼回数 ・寒天ゼリーは全体にドロツとした咀嚼回数	カット昆布 寒天ゼリー 咀嚼回数記入シート BGM
	20分	【食育ビンゴゲーム】 ・歯に良い食物、咀嚼回数の多い食物 ・三色食品群	食育ビンゴカード 食べ物のパワーポイント
まとめ	5分	劇の主人公たちが再登場し内容を振り返り、よく噛むことと栄養バランスを考えて食べることの大切さを伝える	

講座の実施内容と結果

① T 小学校

講座中の様子は図3～図8のとおりである。鰯の手開きのデモンストレーションでは、内臓が出た瞬間、喚声があがったが、魚を手でさばくことができることに感心した様子であった。学生たちによる指導では、衛生的に調理をするために手洗いの励行と再度、鰯の手開きの方法を間近で児童に示した。油で揚げる際には、やけどやけがをしないように必ず学生が1人付き添うようにした。鰯フライの付け合せのじゃがいもやブロッコリーの茹で方、タル



図 3



図 4



図 5



図 6



図 7



図 8

タルソースの作り方、盛り付け方も学生が指導にあたった。

試食中は、料理の出来映えや味、学校の給食、食卓での様子などを聞きながら、和やかな雰囲気であった。

後日、出前講座についてアンケート調査をおこなった。結果は表5のとおりである。「いわしのお話はどうでしたか」について、「よくわかった94.4%」、「いわしフライの作り方はわかりましたか」について、「よくわかった97.2%」という回答が得られた。「丸のままの魚をさわったことがありますか」について、「さわったことがある52.8%」、「はじめてさわった47.2%」であった。「あなたの家では、お魚料理が出ますか」について、「よく出る50.0%」、「ときどき出る47.2%」、「出ない2.8%」、「お魚料理は好きですか」について「好き77.8%」、「きらい22.2%」であった。また、自由記述では以下のような内容が書かれていた。

表5 めざせ！ちびっこシェフ 食育出前講座 アンケート結果

1. あなたは	n = 36		
男の子 16人 女の子 20人	(人)		
2. いわしのお話はどうでしたか。	(%)		
よくわかった 94.4	少しわかった 5.6	わからなかった 0	
3. いわしフライの作り方はわかりましたか。	(%)		
よくわかった 97.2	少しわかった 2.8	わからなかった 0	
4. 丸のままの魚をさわったことがありますか	(%)		
さわったことがある 52.8	初めてさわった 47.2		
5. あなたの家では、お魚料理が出ますか。	(%)		
よく出る 50.0	ときどき出る 47.2	出ない 2.8	
6. お魚料理は好きですか。	(%)		
好き 77.8	きらい 22.2		

自由記述の内容

- ・大学生の人たちが分かりやすく説明してくれた
- ・家でも作ってみたい
- ・最初は不安だったけど、慣れると楽しかった
- ・手で開くのが怖かったけど、とても面白い体験ができてよかった
- ・先生の話もわかりやすかった
- ・骨がたくさんあってびっくりした
- ・いわしフライの作り方が分かったので、また作りたい
- ・魚は嫌いだけどがんばって食べた
- ・魚のさばき方を知ったので、家でもやりたい
- ・家でお母さんと作りたい
- ・あらためて料理は楽しいと思った
- ・これからは自分一人でいろんな料理を作れるように家で練習したい

② Y 小学校

講座のはじめに「噛み方世直し戦隊カミカミレンジャー」と題して寸劇をおこなった。主人公は小学生の女児で、朝寝坊したために朝食をよく噛まずに食べて登校してしまい、そのために授業に集中できないという設定にした。そこへ3人組の「カミカミレンジャー」が登場し、よく噛んで食べることは、身体にいい影響を与えることを説明するという内容にした。劇の終盤は、噛むことの効用を児童にわかりやすく説明するために「ひみこのはが いーぜ」の標語³⁾をプラカードにして示した(図9)。

噛み比べ体験では、固い食べ物；カット昆布と軟らかい食べ物；オレンジゼリー（寒天・オレンジジュース100％還元果汁と砂糖で調整）の咀嚼回数を比較した。カット昆布の咀嚼回数は100回以上噛む児童が多かった。

食育ビンゴゲームでは、25品の食材を児童に示し食育ビンゴゲーム用のマス目（5×5）にランダムに記入させたのち、スクリーンに映し出された食材を丸や斜線で消して、縦、横、斜めのいずれか1列が揃えばゲームのクリアとした。スクリーンに映される食品は3つの食品群に分けることができるようにし、劇で登場した「カミカミレンジャー」が赤（血や肉をつくる）・黄（力を出したり、体を温める）・緑（体の調子を整える）の食品群の身体における役割を説明した。



図9

考察

T 小学校でおこなった講座では、実際に鰯を1人1尾手開きの体験をさせたことにより、鰯の目、表皮、内臓、骨など形態を観察しながら調理することができた。また、鰯の特徴や手開きの方法を詳細に説明することができ、児童たちに十分に伝えられたことがアンケート結果からも推察される。

Y 小学校でおこなった講座では、寸劇から噛み比べ体験へと展開したことにより噛まなければ食品の栄養素が身体に十分に行き渡らず、すぐに空腹感が襲い、しっかり身体を動かすことができず生活に支障をきたすことを伝えることができた。Y 小学校が力を入れて取り組んでいるテーマに沿った内容を実施することができた。

まとめ

第2次食育推進計画がスタートして、3年が経過した。「食育に関する意識調査」によれば、平成25年12月において、「関心がある人の割合」は、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせ74.6%である。平成22年12月の調査では、70.5%で4.1ポイント増加して

いる⁴⁾。この結果から「食育」が国民に周知されつつあることを知ることができる。

「食育」ということばが世に出てきたのは、明治29年に石塚左玄の著書「化學的食養長寿論」の中に著されている。また、食育はあらゆる教育の根幹であり、食育は親が行う家庭教育であるとも書かれている⁵⁾。

二世代や三世代で暮らすことが少なくなった現代社会において家庭だけで「食育」をおこなうことは容易ではなく、また押し付けることもできない。「食育」の場として、保育所、幼稚園、小学校はとても適している。発育、発達段階に応じた食育活動を展開することが可能である。保育や教育の現場と地域が連携することで、さらによりよい食育活動が望める。

愛知県の食育推進計画作成状況は、市町村数54に対し作成済みの市町村数は52（96.3%）である⁴⁾。高い割合を示し、行政の取組みも確実におこなわれていることが分かる。I市も市町村合併し発展めざましい地域であると同時に伝統的な祭事が受け継がれている。そのため、伝統料理や行事食も多彩である。このような食文化に恵まれているからこそ、「食育」の場としてふさわしい「まち」である。「食育」の担い手となる栄養士、栄養教諭を養成する本学が今後もI市と連携し、「食育のまち」づくりをめざしていきたいと考える。

謝辞

本活動にご協力いただきました教育委員会、小学校の皆様方に感謝申し上げます。

追記

この研究の一部は、平成25年度一般社団法人日本食育学会第2回学術大会で発表したものである。

参考文献

- 1) 中村丁次, 「健康な食事」の基準策定について, 日本調理科学雑誌 Vol.48, No.1 (2015), pp77-78
- 2) 有尾正子, 小野内初美, 渡辺香織, 大土早紀子, 山本景子, 安藤京子 (2008), 「体験型」食育講座の実践—平成18年度の報告—, 愛知文教女子短期大学研究紀要, 29, pp9-17
- 3) 噛むことの8大効用, 「ひみこのはがいーぜ」, 公益社団法人8020推進財団
- 4) 平成26年度版食育白書, 内閣府
- 5) 岩崎勢市, 石塚左玄117年前の願い, カガサン, 月刊「食生活」, 平成25年7月, pp18-23

研究ノート

保育者養成における情報リテラシー教育

小川 美樹

Information Literacy Education in Early Education and Childcare

Miki Ogawa

Abstract

‘OA Practice I’ (in the first semester) and ‘OA Practice II’ (in the second semester) are offered as basic subjects of information literacy in all the courses at this college.

When it comes to academic literacy required for people with a bachelor's degree, generic, transferrable skills developed by academic study and research are invariably taken up as indispensable elements in intellectual activities as well as vocational or social life, and information literacy is indisputably among them. Students are expected to gain access to variegated kinds of information, analyze it and make an effective use of it by applying ICT conforming to morals and ethics.

The purpose of this study was to elucidate the professional competence required of kindergarten or nursery school teachers and examine whether or not, by acquiring knowledge of information literacy through the subjects ‘OA Practice I and II’, our students have learned the skills which would be of great use when they actually become teachers

キーワード：情報リテラシー、保育者養成、OA 演習

はじめに

本学では、情報リテラシー教育を基礎科目として、全学科、前期「OA 演習Ⅰ」、後期「OA 演習Ⅱ」を開講している。

学士力については、各専攻分野を通じて培う学士力ー学士課程共通の学習成果に関する参考指針ーに、汎用的技能（知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能）に情報リテラシーとして、ICT を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができるとあげられている。

本研究では、幼稚園教諭・保育士という専門職の能力を明確にし、幼児教育学科における

担当する科目（OA 演習ⅠⅡ）の中で、幼稚園教諭・保育士に必要な情報リテラシーを学び、課題に取り組む中で、具体的に役立つスキルを身につけることができたかをまとめた。

1. 情報リテラシーの位置づけ

学校教育法の一部が改正され、短期大学卒業者に対して「短期大学士」の学位が授与されることになった。（平成17年7月15日公布、10月1日施行）短期大学は、中央教育審議会答申（平成17年1月）でも指摘されているとおり、身近な高等教育機関として、短期間で、大学としての教養教育やその基礎の上にたった理論的背景を持つ専門教育を提供するという特徴をもっている。

短期大学士制度の創設は、短期大学の個性・特色を一層明確化するために、大学教育の課程を修了した知識・能力の証明として授与される学位を、短期大学の卒業者にも授与されるようにするというものである。制度の創設により、学位を授与する機関としての水準の維持向上に向けて、教育の充実に不断の努力をすることが必要になり、短期大学教育がさらに充実・発展していくことが期待されている。

なお、短期大学士に関する改正は平成17年10月1日から施行され、18年3月の短期大学卒業者には短期大学士の学位が授与されることになる。（文部科学省「短期大学士」制度の創設）

短期大学は、学校教育法において4年制大学と目的や修業年限を異にする大学と位置づけられており、昭和25年の制度創設以来、特に女性の高等教育の普及や実践的職業教育の場として、大きな役割を果たしてきた。

短期大学の個性・特色は、地域の身近な高等教育機関として、短期間で、大学としての教養教育やそれを基礎とした専門教育を提供する点にある。

短期大学の主な目的は「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」（学校教育法第108条第1項）と規定されており、短期大学はその教育研究を果たしている。

現在、短期大学では様々な分野の教育が行われているが、とりわけ、幼稚園教諭や保育士、栄養士や介護福祉士など、地域の専門的職業人の養成の面で重要な役割を担っている。

また、卒業後には4年制大学への編入学や、短期大学専攻科への進学などにより、さらに学習を続けるという道も開かれている。

学士力については、各専攻分野を通じて培う学士力ー学士課程共通の学習成果に関する参考指針ーとして次のように挙げられている。

趣旨

分野横断的に我が国の学士課程教育が共通して目指す「学習成果」についての参考指針として示したもの。個々の大学における学位授与の方針等の作成や分野別の質保証の枠組み作りを促進・支援することを目的とする。

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知

識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

(1) 多文化・異文化に関する知識の理解

(2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

(1) コミュニケーション・スキル

日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。

(2) 数量的スキル

自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。

(3) 情報リテラシー

ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

(4) 論理的思考力

情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

(5) 問題解決力

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

(1) 自己管理能力

自らを律して行動できる。

(2) チームワーク、リーダーシップ

他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

(3) 倫理観

自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。

(4) 市民としての社会的責任

社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

(5) 生涯学習力

卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

「学士課程教育の構築に向けて」（審議のまとめ）より抜粋

情報リテラシーとは、一般に、いつ情報が必要なのかを認識し、情報を突き止めたり、評価したり、効果的に必要とされる情報を用いたりするための能力をもてるようになるための一連の知識・能力であると定義されてきた。広義には、情報リテラシーを兼ね備えた人とは「い

つ情報が必要なのかを知っており、必要な情報を同定し、突き止め、評価し組織化し、効果的に用いることで個人的なん問題や仕事に関わる問題、そして広い意味で言えば社会問題に取り組み、解決の助けになれる」（ユネスコ）人である。

他にも様々な定義がなされているが、一般的には情報を調査、収集、選択し、それを編集、活用、発信することのできる能力と考えられている。簡単に言えば情報を用いて必要な処理が行える能力ということである。

ICT (Information and Communication Technology) は「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持つが、コンピュータ関連の技術を IT、コンピュータ技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつある。

ICT とは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来ひんぱんに用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として日本でも定着しつつある。ICT (Information and Communication Technology) は、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICT とは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。

2. 情報活用力

実社会では「情報活用力＝情報を活かし、コミュニケーションする能力」が求められて、情報を取り扱う機会が増え、「情報活用力の優れた人材＝仕事のできる人」と言われている。情報検索、文書作成、企画提案、情報共有、プレゼンテーション、数値分析、デザイン、スケジュール管理、個人情報管理、プロジェクト管理等、様々な場面で情報活用力が問われている。情報を集め、分析し、管理・蓄積し、伝える力を身につけることが必要である。

ICT利活用力推進機構のホームページによると、「社会人基礎力」を、実務における能力として体系化した根幹部分が情報活用力といっている。情報活用力の育成をすることで、実務における社会人基礎力の向上につながる。自分や相手の伝えたい「情報」を的確に判断できるようになることでコミュニケーション能力の向上につながり、他者と協力して業務ができるようになる。情報活用力を育成することで、個人の能力を、より実務に生かせるようになる。

日本経済団体連合会の「新卒採用に関するアンケート調査」（2012年4月対象）によると、採用選考時に重視する要素の第1位は9年連続で「コミュニケーション能力」となっている。

「コミュニケーション能力」は、「情報」何を伝えるか、「意思」どれくらい伝えたいか、「印象」どのように伝えるかの3つの要素から成り立つ。情報活用力の育成は、コミュニケーションの能力における何を伝えるかをまとめる力の育成に必要な不可欠であり、チームで働く上でも重要である。情報活用力を身につけることで、同じ伝え方でも、効果的に話を伝えることができるようになり、コミュニケーション能力の向上につながる。

5つの基礎力では、まずすべての能力の土台となる「基礎力」（論理力、数理力、ICT基

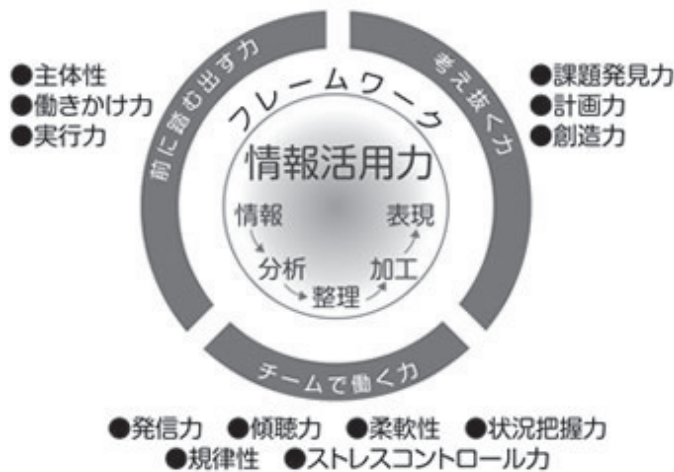


図1 社会人基礎力育成のために情報活用力

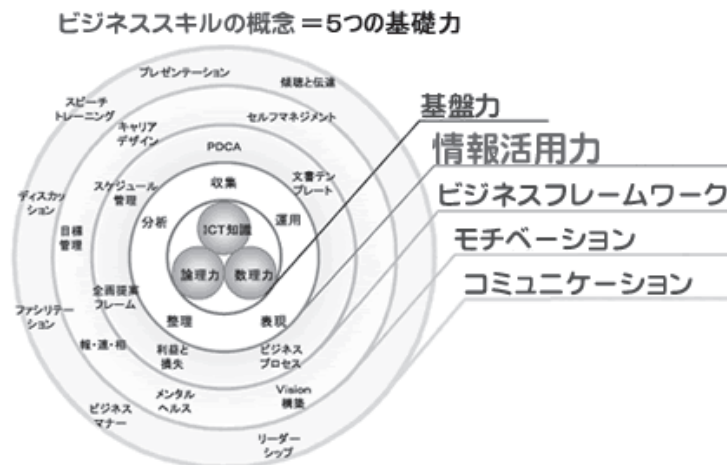


図2 ビジネススキルの概念=5つの基礎力

礎知識)と情報を効果的に使いこなす「情報活用力」が中心となる。

文科省の「情報活用能力について」では、情報教育の目標としての「情報活用能力」の育成として、情報教育の基用の3観点(情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度)をバランスよく育成することを重視している。

3. 幼稚園・保育園における情報活用の実情

幼稚園・保育園に勤務する幼稚園教諭、保育士に園での情報活用の実情の聞き取り調査をおこなった。

①各務原市 私立幼稚園(主任)

幼稚園でパソコンを使って行う業務として、ワープロ（Word）での文書作成。週案の作成（年次ごとで毎週）、行事等の案内、連絡事項、給食の献立、掲示物など。園児の名簿の管理はExcelで行っている。PowerPointを活用して、行事の際の出し物（スライドショー、写真）、研究会など、プレゼンテーション資料作成を行う。その他には、撮影した写真の画像の取り込み加工を行う。園児の作品をスキャナーで取り込む。園のブログの更新や保護者の方への連絡サイトの更新。教育委員会などへメールで文書の提出。書式のダウンロード。インターネットの検索などを行っている。

どんな人が向いているか 明るく元気なことが一番。

②岐阜市 公立保育園

市とのやり取りはすべてパソコン、園のパソコンを使うのは、所長、副所長のみである。園から出す文書はパソコンで作成。クラスだよりは担任の保育士がパソコンで作成。イラストなどは、素材集のCD-ROMを活用したり、インターネットの素材を活用する。逆に手書きで行うものは、保護者との連絡帳、日報、週案、個人記録など。市に出す書類等はホームページからダウンロードして作成、あるいはメールに添付されるものを使用する。園としてのホームページなどはない。Wordで文書が作成できる力が必要である。

③岐阜市 公立保育園（平成23年卒業生）

保育園でのパソコンを使う仕事は、月案、園だよりなど園内で使う資料作成はすべてパソコンで行っている。日常の保護者への連絡文書は手書き。ホームページやブログはない。市役所とのやり取りは、メールで行っている。デジカメで撮影した写真をまとめて、年度末に保護者に渡している。就職した時に、年案や月案の作成に困りました。パソコンの操作ではなく、指導案の書き方や連絡帳の書き方、保護者との関わり方などを学べたらよかったと思う。

④各務原市 私立幼稚園

行事の案内や保護者への文書はすべてパソコン。園だよりは、パソコンと手書きの半々である。インターネットを活用して、保護者への連絡を行っている。ホームページは教員が写真やコメントを提供し、園長がアップしている。園児の写真掲載については、年度の初めに保護者に文書で許可を取っている。指導要録は手書き。ブログはなし。

あいさつができること、笑顔が大切。コミュニケーションスキルや気配りができること。指導を受けたことに対して、努力ができること。当たり前のことができる。パワーポイントで行事の案内。卒園式などではスライドショーを見せる。

⑤三重県 私立保育園

日々の家庭とのやり取りの連絡帳以外はすべてパソコンで作成している。週案、月案、お知らせ、園だよりなど。また、各保育室にパソコンが配置されていて、保育士は、子どもたちのお昼寝の時間等に作業をすることがある。保護者との連絡は、通常は連絡帳を通じて行っている。緊急時に備えて保護者のアドレスを登録してもらい、パソコンから一斉に連絡ができるようにしてある。

写真は日常撮影し、行事の時に掲示したり、卒園のときに子どもに渡す。

どんな人が保育士に向いているか？の問いには、「明るく、元気」。周りの状況が把握で

きることが大切。

⑥愛知県 私立幼稚園

園だよりをはじめカリキュラムや行事の連絡などパソコンで作成。ホームページではブログも開設している。

聞き取りを行った園では、園から出される文書がパソコンで作成されている。園だよりは、あえて手書きで行われている園もある。取り組みは様々であるが、保護者との連絡にメールが活用され、ホームページやブログで情報発信が行われている園もあった。

教育委員会や市への提出の文書もホームページからダウンロードして作成。あるいはメールで添付されたものを作成にメールで提出する。必要に迫られパソコンを扱うようになったという先生が多いが、若い先生には期待が大きい。

4. 保育士に必要な情報リテラシー

保育者がパソコン（コンピュータ）を使用することの目的は、保育の質を向上させることにある。事務処理、行事対応など付帯的な業務の効率化を進め、子どもたちとのコミュニケーションの密度を高めるために、パソコンというツールを効果的に利用する。パソコンの操作ができるのは当たり前と言われる今、パソコンを有効に活用できることが大切である。ワープロソフト、表計算ソフトなどを使い、実際の保育素材を用いた演習を行う。将来、保育者になることを目標に具体的な保育事例をもとに学ぶ。パソコンを使うことにより、日常業務の効率化、スピード化をはかることができ、さらに質の向上を実現できる。

また、情報通信技術を活用する能力の習得も必要である。インターネットなど情報通信技術を活用して、情報の収集や発信ができるようにしなければならない。情報の収集・整理、保護者や地域に向けた情報発信などに活用されることが期待できる。

保育士・幼稚園教諭が保育の現場で必要な（求められる）情報リテラシーは、次のように考える。

- ①電子メール・インターネットが活用できる。
- ②パソコンのしくみがわかる、操作ができる。
- ③ Word ビジネス文書、報告書、園だよりが作成できる。
- ④ Excel 表計算、並び替え、検索、グラフ作成ができる。
- ⑤ Power Point プレゼンテーションの資料作成ができる。紙芝居作成。
- ⑥ホームページが作成できる。
- ⑦ブログができる。
- ⑧スライドショー、動画が作成できる。

園によって様々ではあるが、短大を卒業して、保育士・幼稚園教諭として保育の現場ですぐに役立つ情報リテラシーを身につけられるよう取り組んでいかなければならない。

5. 授業デザインの概要

前期「OA 演習Ⅰ」では、インターネットの活用、電子メールの活用を確認する。課題のやり取りもメールで行うようにし、繰り返し行うことでスムーズにできるようにする。

タッチタイピングができるようタイピング練習も行う。タッチタイピングができることにより正確に早く入力することができる。インターネットを活用して、たくさんの情報の中から、必要な情報を収集する力も身につける。

Word では、文章の入力から、レイアウト・書式など、操作方法を確認し、ビジネス文書の書式を学ぶ。また、効率よく文書が作成できるよう修正の仕方なども学ぶ。実務に役に立つよう保護者向けの連絡文書を作成する。その中で、頭語・結語、時候のあいさつなど、敬語の使い方なども意識して作成して行く。遠足案内、行事の報告の写真をまとめ、1枚に収まるように報告の文書を作成する。用紙のサイズに合わせたページレイアウトも設定できるようにするため、袋とじの設定でお誕生日カードなどを作成する。このときに画像の挿入方法も確認する。Word のまとめとして、園だより作成に取り組む。園の名前やクラスの名前、年次なども自分で想定し、子どもたちの日常の様子が保護者の皆さんに伝わるように工夫し、その月に合わせた文章を考えて作成する。行事予定やお誕生日おめでとう、お願い、クラスの様子などを中心にまとめる。画像やイラストはインターネットを活用し、素材を集めたり、保育者向けの素材集を活用する。完成した園だよりは、ファイルにまとめ、お互いに評価し合う。

後期「OA 演習Ⅱ」では、ホームページビルダーの操作方法を学び、実際に自分のホームページを作成する。トップページとプロフィールと写真（アルバム）の3ページを作成。ホームページビルダーには、テンプレートや簡単に作成するためのツールが用意されているが、あえて使わず、白紙のページから作っていく。ファイル転送の仕組み等にも触れ、学内のサーバーにアップロードし、みんなのページをみることもできる。見る人のことを考え、見やすいページを作れるようにする。ホームページに使う素材は、インターネットを活用して集める。また、写真は自分のデジカメで撮影した画像や、スマートフォンで撮影した画像を使用する。スマートフォンの画像は、メールを活用し、パソコンの自分のアドレスに添付し、保存して使用する。学内のサーバーにアップロードし、みんなのページから一人ひとりのページを見ることができるようリンクの設定をし、お互いのページを見て評価し合う。

PowerPoint では、スライド作成、プレゼンテーション技法を学ぶ。グループでの作成を行う中で、それぞれの役割を決め役割を果たすこと、グループの他の人たちと協力し合うこと、作品を発表し評価し合う。

Excel では基本操作を確認し、表計算、関数、グラフ作成などを学ぶ。実務では、園児の名簿管理やデータの管理に使われているので、データの入力や、検索などの仕方も確認する。

Word、Excel のアプリケーション間でのデータのやり取りや図や表、グラフを効果的に使い、文書作成を行う。

また、日本語ワープロ検定、情報処理検定にも積極的に取り組む。

6. 幼児教育学科の情報リテラシーの調査

幼児教育学科の情報リテラシーを調べるために、インターネット、メール、Word、Excel、PowerPoint、Twitter、Blog などについて、次のアンケートを10月、12月に行った。

アンケートの対象は、幼児教育学科2年45名、3年31名、計76名（卒学年）。Web のアンケートで実施。実施日 平成25年10月7日、平成25年12月16日

The screenshot shows a web browser window displaying a survey form. The title is 'OA演習 情報リテラシーについてのアンケート (幼児教育第3部3年)'. The form includes a 'このアンケートについて' (About this survey) section, a '回答' (Answer) section with multiple-choice questions, and a '結果を見る' (View results) button. The questions are:

- インターネットで知りたい情報を検索することができる。
 - ☐ 友達に聞いてできる
 - ☐ 教科書(資料・プリント)を見ればできる
 - ☐ 1人でできる
 - ☐ 他の人に説明ができる
- パソコンでメールをすることができる。
 - ☐ 友達に聞いてできる
 - ☐ 教科書(資料・プリント)を見ればできる
 - ☐ 1人でできる
 - ☐ 他の人に説明ができる
- メールを使用して画像やファイルを送ることができる。
 - ☐ 友達に聞いてできる
 - ☐ 教科書(資料・プリント)を見ればできる
 - ☐ 1人でできる
 - ☐ 他の人に説明ができる
- Wordで基本的な操作ができる。
 - ☐ 友達に聞いてできる
 - ☐ 教科書(資料・プリント)を見ればできる
 - ☐ 1人でできる
 - ☐ 他の人に説明ができる

There is also a QR code on the right side of the form.

情報リテラシーについてのアンケート

- 問1 インターネットで知りたい情報を検索することができる。
- 問2 パソコンでメールをすることができる。
- 問3 メールを使用して画像やファイルを送ることができる。
- 問4 Word の基本的な操作ができる。
- 問5 Word でレポートを作成し、印刷することができる。
- 問6 Word でビジネス文書の書式を理解し、文書を作成できる。
- 問7 Word で表を作ることができる。
- 問8 Word で図や写真を入れた文書を作成することができる。
- 問9 Excel の基本的な操作ができる。
- 問10 Excel で表計算することができる。
- 問11 Excel でグラフを作成することができる。
- 問12 Excel でデータの並び替えや抽出（フィルタ）ができる。
- 問13 Excel で作った表やグラフを Word に貼ることができる。
- 問14 PowerPoint の基本的な操作ができる。
- 問15 PowerPoint で図や写真を入れたスライドを作成することができる。
- 問16 PowerPoint で画面切り替えの効果をつけることができる。

- 問17 PowerPoint でアニメーションの効果をつけることができる。
 問18 PowerPoint でナレーションや効果音を入れることができる。
 問19 Twitter（ツイッター）の使い方がわかる。
 問20 Blog、Facebook の使い方がわかる。

各問いに対して、

- ①友達に聞いてできる ②説明（資料、プリント）を見ればできる ③1人で出来る
 ④他の人に説明ができる

の中から、自分に合ったものを1つ選択する。友達に聞いてできる→説明（資料、プリント）を見ればできる→1人でできる→他の人に説明できるという順に理解度が高くなる。

各問いの結果は次のようである。（上が10月7日、下が12月16日）

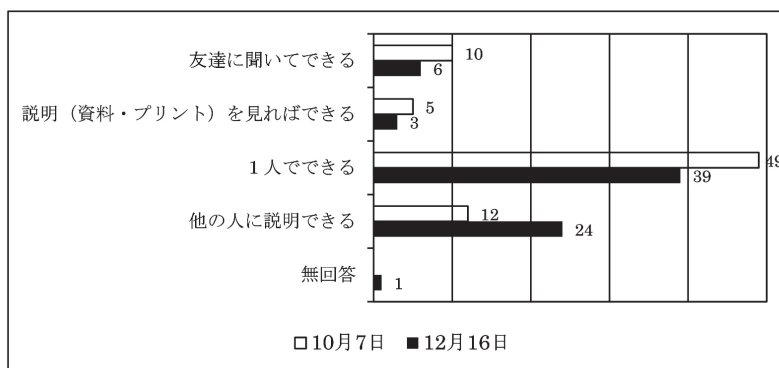


図3 問1 インターネットで知りたい情報を検索することができる

インターネットでの情報検索は、日常的に活用されている。友達に聞いてできる、説明を見ればできるが減り、他の人に説明できるが倍になった。

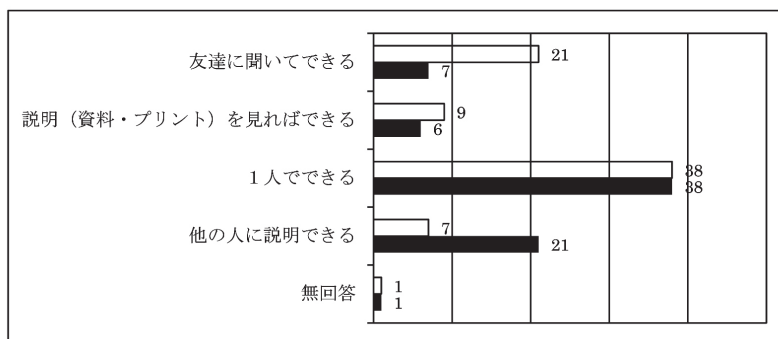


図4 問2 パソコンでメールをすることができる

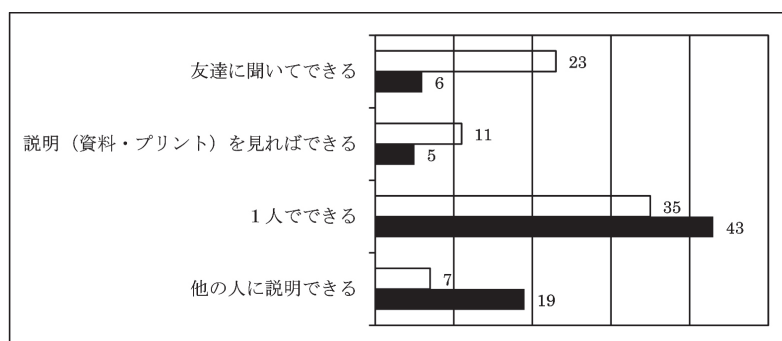


図5 問3 メールを使用して画像やファイルを送ることができる

メールは、全学生がメールアドレスを持ち、教員とのやり取り、学生同士のやり取りに活用している。教員への課題を添付ファイルで行うなど、課題提出にも利用され、よく活用されている。OA 演習の課題や授業内容、連絡事項もメールで行うため、授業が開始の際に、必ずメールを確認する習慣がついた。画像の送信にも良く使われた。ホームページ作成の際には、画像の添付を活用し、素材を集めることができた。機会が増えたこともあり、他の人に説明できるが3倍に増えた。パソコンだけでなく、スマートホンでもメールチェックができるので、活用の幅も広がった。

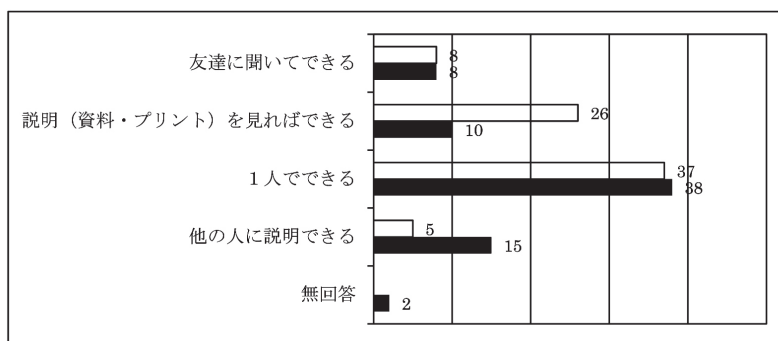


図6 問4 Wordの基本的な操作ができる

Wordの基本的な操作は、友達に聞いてできる数は変わらなかったが、説明を見ればできるが減った。説明を見なくても出来るようになった学生が1人でできる、あるいは他の人に説明できるになった。他の人に説明できるは、3倍になった。

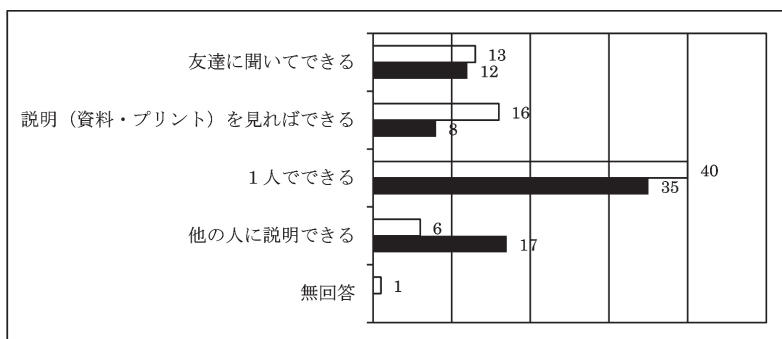


図7 問5 Wordでレポートを作成し、印刷することができる

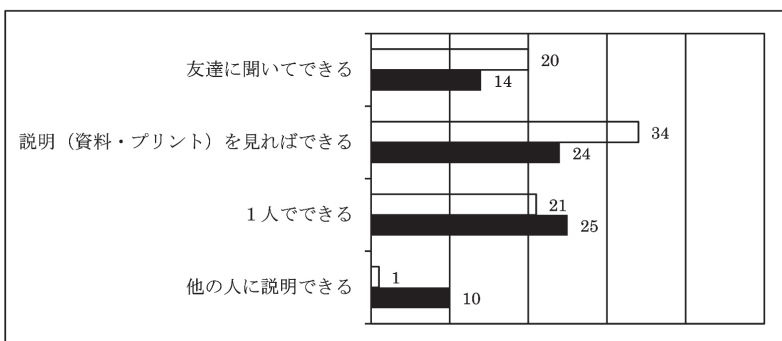


図8 問6 Wordでビジネス文書の書式を理解し、文書を作成できる

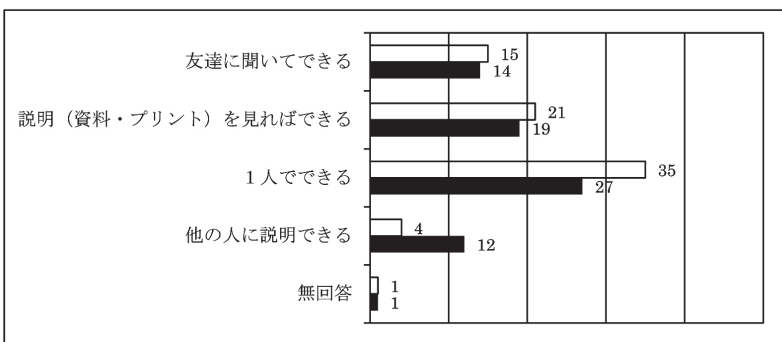


図9 問7 Wordで表を作ることができる

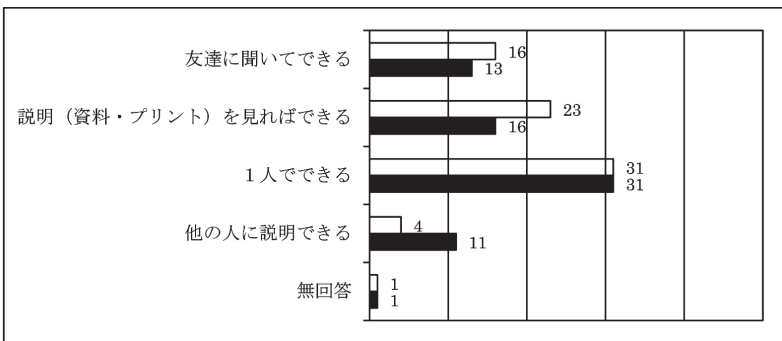


図10 問8 Wordで図や写真を入れた文書を作成することができる

Word では、レポート作成など入力是可以ので、ビジネス文書の書式を理解し、図表、写真などを入れた文書作成、レイアウトを整える方法やコツなども身につけ、園だよりや資料などを作成する時に、わかりやすい文書や、見栄えの良い文書を作れるように進めた。

どの項目も友達に聞いてできる、説明を見ればできるが減り、他の人に説明できる学生が増えた。他の授業科目でもレポート作成の課題があり、Word で文書を作成する機会が多くあった。文書を作成する時には、図表、写真などを入れたり、レイアウトを整えたり、同じ内容でも見栄えの良い文書作成ができるようになった。ビジネス文書の書式、表作成、図や写真の挿入は、他の人に説明できるが、10人程度である。

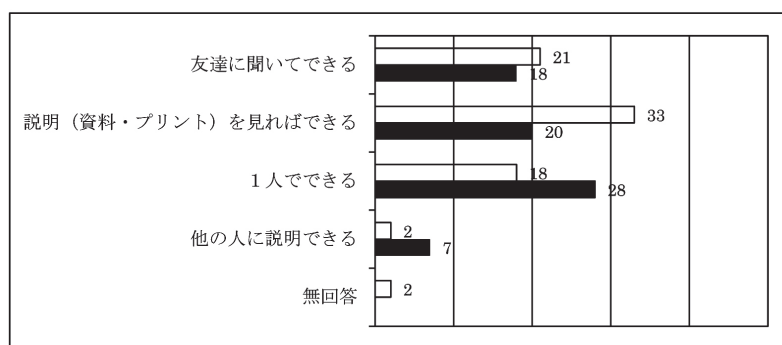


図11 問9 Excelの基本的な操作ができる

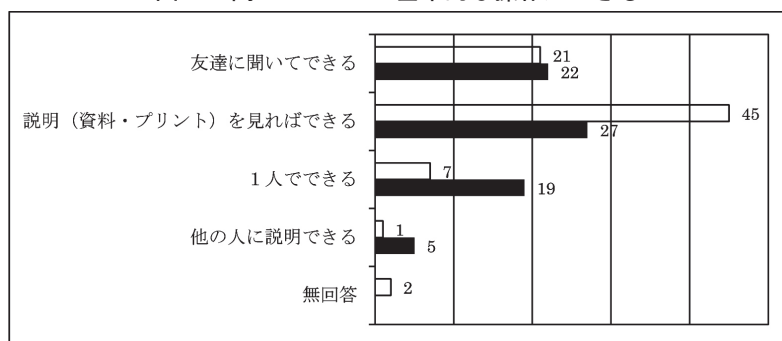


図12 問10 Excelで表計算することができる

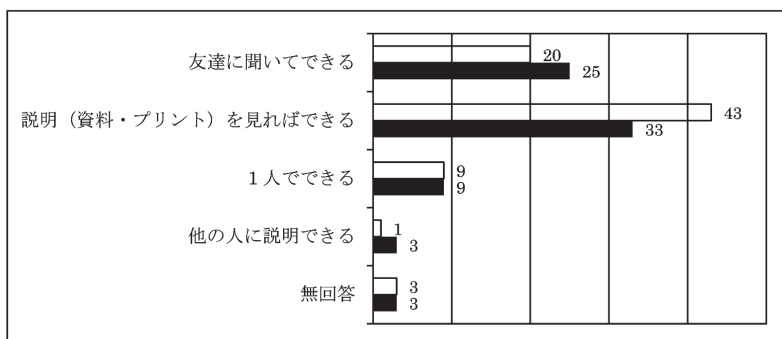


図13 問11 Excelでグラフを作成することができる

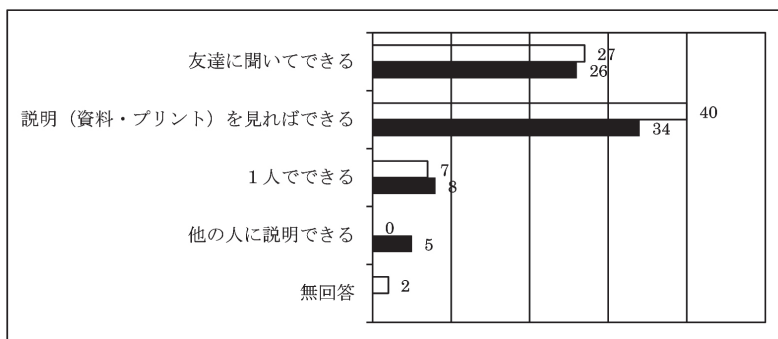


図14 問12 Excelでデータの並び替えや抽出（フィルタ）ができる

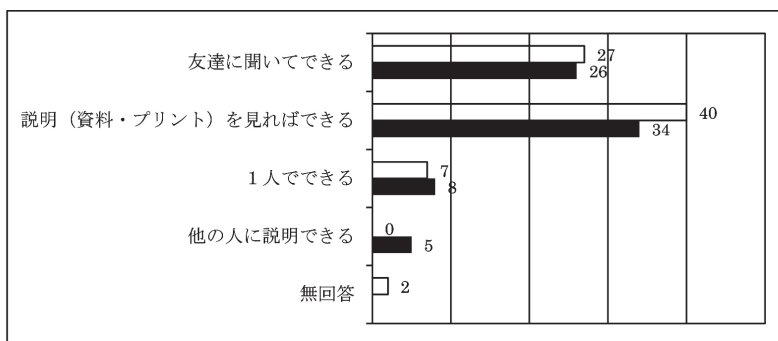


図15 問13 Excelで作った表やグラフをWordに貼ることができる

Excelは、操作したことのない学生も多く1人でできるが少なかったが、授業の中で実務に役立つ表計算、グラフ作成などの操作方法を学び、他の科目のパワーポイントでの課題発表などのため、グラフ作成をする機会もあり、友達に聞いてできる、説明を見ればできるが、一人でできる、他の人に説明できるに比べると多い。Excelを活用することで様々な場面でデータが活きてくることがやグラフや表等を使って、分かりやすい資料を作ることが指導したい。また、検索したり、抽出したりという便利な機能も教えたい。幼稚園や保育園で実務に役立つ名簿の管理やExcelを使っている表作成を課題にして取り組み、一人でできる、他の人に説明できるようにしたい。

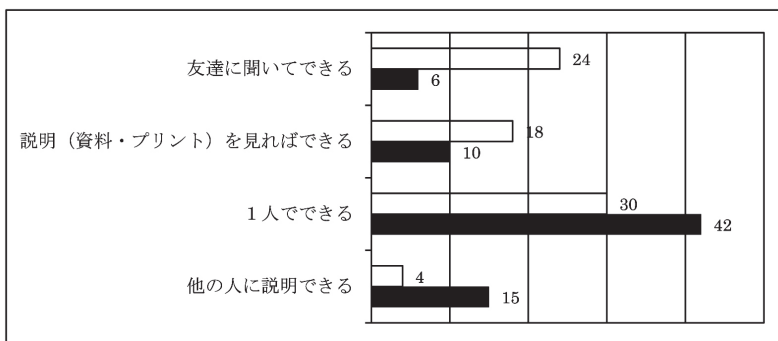


図16 問14 PowerPointの基本的な操作ができる

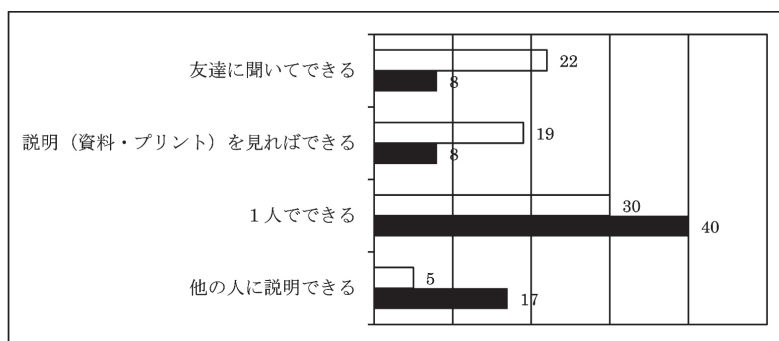


図17 問15 PowerPointで図や写真を入れたスライドを作成することができる

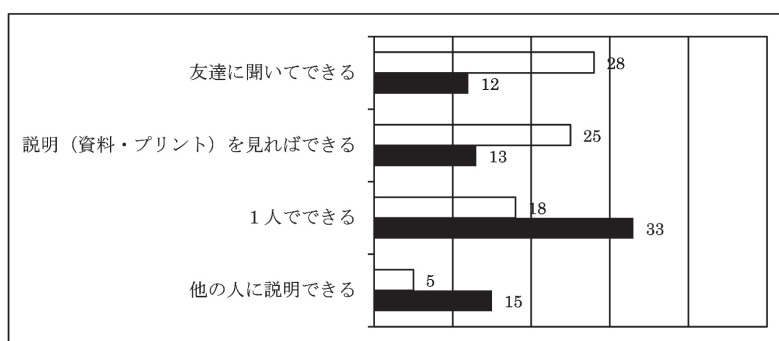


図18 問16 PowerPointで画面切り替えの効果をつけることができる

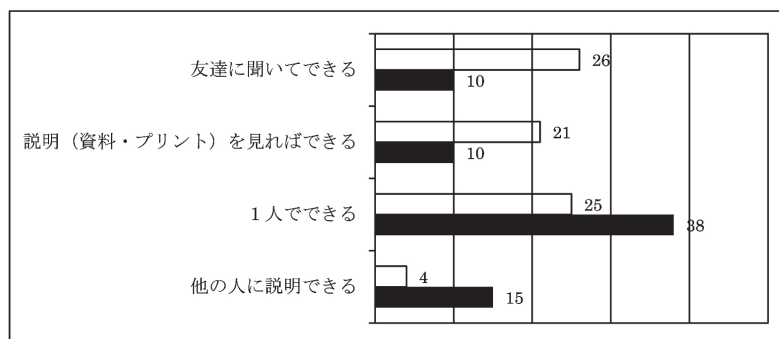


図19 問17 PowerPointでアニメーションの効果をつけることができる

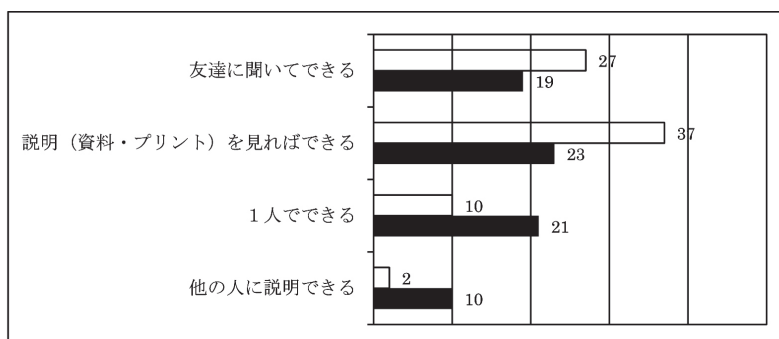


図20 問18 PowerPointでナレーションや効果音を入れることができる

PowerPoint の操作方法もスライドの作成はできるので、アニメーションや効果音などを入れることを学び、その応用として、子どものためのスライド作成でお話や手遊び、歌などのスライドを作成した。

PowerPoint の操作方法是、スライド作成の課題に取り組むことで、友達に聞いてできる、説明を見ればできるが減り、1人でできる、他の人に説明できるに進むことができた。グループでスライドを作成して行く中でも、お互いに教えあってやっている場面が多く、アニメーションや効果音などを入れることで、方法を学ぶだけでなく、もっといい方法はないかと工夫し、すばらしいスライドが作ることができた。

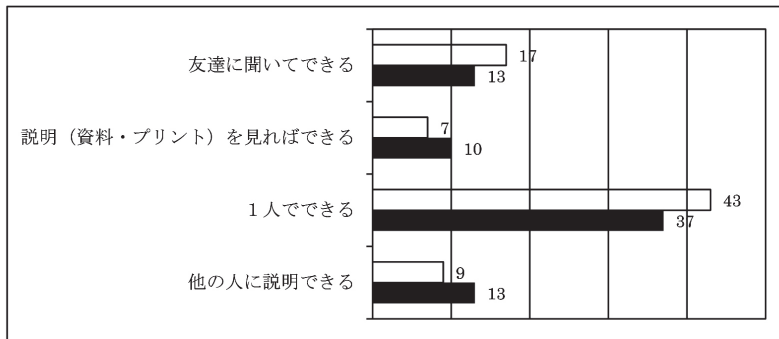


図21 問19 Twitter（ツイッター）の使い方がわかる

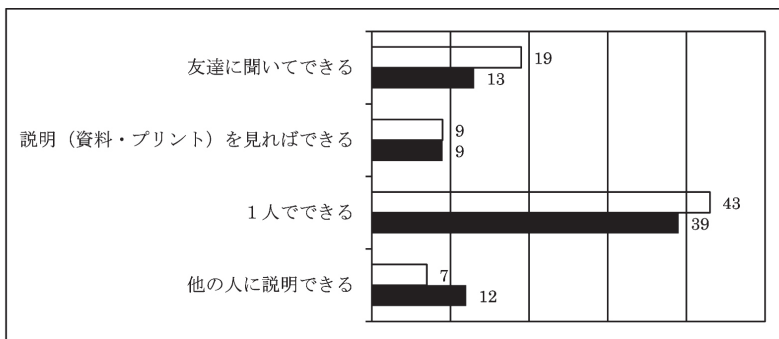


図22 問20 Blog、Facebook の使い方がわかる

Twitter、Blog、Facebook など、情報発信をする方法は身につけ、一人でできるだけでなく、他の人に説明できるが増えた。他の人に説明をすることにより、自分のスキルもあがっていく。使い方はもちろんであるが、マナーや著作権などを確認し、有効な活用をしていかなければならない。

8. 調査結果

「情報リテラシー」は、すべての設問で、人に聞いてできる、説明（資料・プリント）を見ればできるが減り、1人でできる、他の人に説明できるが増えたことが、それぞれのグラ

フからわかる。自分ができるだけでなく、人に伝えることによって、スキルもアップできる。

アンケートの結果でもわかるように、学生の現状をみると、どの項目も、友達に聞いてできる、説明（資料、プリント）を見ればできる、1人で出来る、他の人に説明ができるとばらつきがある。友達に聞いてできる→説明（資料、プリント）を見ればできる→1人でできる→他の人に説明できる というように、理解を深めていきたい。

できる学生とできない学生の差がある場合、できる学生には、次の課題を与える。できない学生には、個別に対応する必要がある。

また、上位の学生が下位の学生に教えるという学生同士が教え合うこともできる。

機能の説明、手順の説明など、教員のパソコンの画面を学生のパソコンに提示して全体に説明した後は、それぞれのペースで進める。わからないことや質問がある時には、個々に対応する。学生が質問しやすいように学生の間を回り確認する。

授業の中で、「わかる人は教えてあげてください」、「お互いに確認してください」と人に説明する機会をつくることによって、理解の定着率を上げていくことができる。1人でできることよりも他の人に説明できることが大事であり、人に教えることができるのがより高度なことである。

9. 今後の課題

情報リテラシー教育は、保育の現場において、コンピュータを道具として活用し、情報手段を効果的に活用できる保育者を育成することを目的としていきたい。

平均学習定着率（Average Learning Retention Rates）から見ると、講義は5%の影響しかないようである。さまざまな教授方略、教授方術を工夫することが学習定着率を上げることになる。特に、学生同士が教え合う「Teaching Others」は、ピア・サポートの原理として、非常に有効な教授方略と言える。授業内で学生同士が教え合ったり話しあったりする仕組みを取り入れると、学習へのモチベーションが上がったり、学習定着率が上がったりする。また、そのような授業のメリハリが、私語をなくすことにもつながる。

学生と学生が教え合う学習は、ピア・サポートの原理としても、非常に有効な教授方略である。ピア・サポートとは、同年代の友達（ピア）が友達を支援することである。友達を支援する気持ちやスキルを持ち合わせる学生が、授業内において教え合ったり、話しあったりする機会を取り入れることで、学習のモチベーションが上がったり、定着率が上がる。

今後の課題は、学習定着率を上げるための授業形態をとること、アクティブラーニングを取り入れた授業を行い、習ったことを人に教えることで学習定着率が上がるという。自分が理解するだけでなく、人に説明できる、教えることができることは高度なことである。体験することから人に教えることを授業の中に取り入れ、人に説明する機会をつくることによって、理解の定着率を上げていくことになる。一人でできることから、他の人に説明できることが大事である。

「教授者中心の教育」から「学習者中心の教育」へ、そして、学習定着率を上げていくために、Lecture（講義を聞く）から Teaching other（他者に教える）機会を作っていきたい。また、

学生同士が教え合うピア・サポートも有効だと考え、保育者に必要な情報リテラシー教育をしていくことである。

参考文献

＊ 文部科学省「短期大学士」制度の創設

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tandai/05080201.htm

＊ 文部科学省 参考資料9 各専攻分野を通じて培う学士力

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/siryo/attach/1335215.htm

＊ I C T利活用力推進機構のホームページ

<http://rasti.jp/concept/syakaijinkisoryoku.html>

＊ 出典：National Training Laboratories

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kyomu/cer/kikaku/06forum0920/pdf/>

＊ 経済産業省 社会人基礎力 <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/about.htm>

愛知文教女子短期大学研究紀要

第 36 号

平成 27 年 2 月 1 日 印刷

平成 27 年 3 月 1 日 発行

代 表 者 古山 敬子

編集委員 渡辺 香織 安藤 京子 赤塚 徳子

編集発行 愛知文教女子短期大学

〒 492-8521

愛知県稲沢市稲葉 2 丁目 9 番 17 号

電話 〈0587〉 32-5169

FAX 〈0587〉 34-2870

印 刷 有限会社 三星印刷

電話 〈052〉 571-0796

CONTENTS

STUDY ARTICLES

- Research for Students' Fundamental Competencies for Working Persons at Women's Junior College,
Utilizing a Competency Diagnosis System
—Investigation into the Effectiveness of Career Education and the Supporting System for Students—
..... Miki Ogawa, Sakiko Ohtsuchi, Hatsumi Onouchi,
Kaori Watanabe, Shoko Ario, Keiko Yamamoto,
Tomoko Okumura, Asami Mashita, Yoko Suzuki,
Satomi Negi, Kyoko Ando, Shigeo Mizuno... 1
- Study on the Learning about Food Allergy for Nursery Teachers
..... Etsuko Sukigara, Sakiko Ohtsuchi, Kaori Watanabe, Yoko Suzuki...13
- The Effects of Pre-school Teacher-Efficacy and Social Skills on Evaluation of Practice Teaching in the
Case of Junior College Students Studying Early Childhood Education
..... Hyun-Jung Park, Noriko Akatsuka, Hiromi Murakami,
Mariko Kunito, Yumiko Ota, Hideki Hoshino,
Asami Mashita, Hiroto Tamada...23
- The Ideal Method of Desirable Hospice Care in Special Nursing Homes
—A Study Using The Delphi Technique—
..... Satomi Negi, Kanako Ogiso, Miyuki Watanabe,
Sayuri Toida, Ayumi Sumiya...31

STUDY NOTES

- Cooperation with I-shi, Aichi, Aimed at the Establishment of a Base for Shokuiku (Food and Nutrition
Education)
..... Shoko Ario, Etsuko Sukigara, Yuko Iwata...47
- Information Literacy Education in Early Education and Childcare
..... Miki Ogawa...57